

參考資料

計画の策定経過

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標一覧

人口ビジョン

用語集

○計画の策定経過

策定経過

日にち		市民参画	庁内検討等
2022年 (令和4年)	1月18日		庁議「後期基本計画等策定方針の策定」
	1月24日		全職員説明会
	4月7日		総合計画等策定プロジェクトチーム検討会議 「前期基本計画の検証及び骨子の検討」
	5月11日	第1回香取市総合計画審議会(諮問) 第1回香取市まち・ひと・しごと創生推進会議	
	5月17日		庁議「前期基本計画の検証ほか」
	5月25日	市民意識調査(～6月15日)	
	5月27日	中学生・高校生アンケート(～6月14日)	
	6月12日、15日	第1回かとりみらい会議	
	7月5日		庁議「後期基本計画骨子の策定ほか」
	7月29日	第2回香取市総合計画審議会 第2回香取市まち・ひと・しごと創生推進会議	
	7月29日 8月1日		担当課職員施策検討説明会
	8月16日		担当課施策検討ヒアリング(～8月19日)
	8月21日、24日	第2回かとりみらい会議	
	10月4日		庁議「重点プロジェクトの策定ほか」
	10月21日	自治会長及び住民自治協議会長意見聴取 (～11月11日)	
10月26日	第3回香取市総合計画審議会 第3回香取市まち・ひと・しごと創生推進会議		
2023年 (令和5年)	1月5日		庁議「施策内容の策定ほか」
	1月16日	第4回香取市総合計画審議会 第4回香取市まち・ひと・しごと創生推進会議	
	1月17日	香取市総合計画(案)答申	
	2月14日	パブリックコメント(～3月13日)	
	3月17日	議会全員協議会説明	

有識者等による協議・検討

(1) 総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生推進会議

市長の諮問に応じて、総合計画について調査審議する香取市総合計画審議会を設置しています。

市内の公共的団体の代表者や識見を有する者、関係行政機関の職員、及び市民参加の観点から公募による市民で構成されます。

後期基本計画の策定に当たっても、総合計画審議会の答申、意見等を踏まえて進めてきました。

会議	開催日	会議内容
第1回	2022(令和4)年 5月11日	<ul style="list-style-type: none">・委嘱状交付・会長・副会長の選出・第2次香取市総合計画後期基本計画及び 第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針報告・計画策定に係る基礎調査報告・第2次香取市総合計画前期基本計画の検証結果審議
第2回	7月29日	<ul style="list-style-type: none">・第2次香取市総合計画後期基本計画(案)諮問・香取市人口ビジョン報告・市民意識調査、中高生アンケート、第1回かとりみらい会議結果報告・第2次香取市総合計画後期基本計画(案)第1編～第3編第3章審議
第3回	10月26日	<ul style="list-style-type: none">・第2回かとりみらい会議結果報告・第2次香取市総合計画後期基本計画(案)第3編第4章～第5章審議
第4回	2023(令和5)年 1月16日	<ul style="list-style-type: none">・第2次香取市総合計画後期基本計画(案)第3編第5章審議・第2次香取市総合計画後期基本計画(案)答申(案)審議



審議会会長から市長への答申手交

(2) 香取市総合計画審議会条例

○香取市総合計画審議会条例

平成18年7月13日条例第192号

(設置)

第1条 市は、香取市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画について調査審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 市内の公共的団体等を代表する者

(2) 識見を有する者

(3) 関係行政機関の職員

(4) 公募による市民

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 関係行政機関の職員につき委嘱された委員に事故があるときは、当該行政機関におけるその者の職務を代理又は補佐する者に代理させることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、市長の定める機関において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

(3) 総合計画審議会委員名簿

氏名	所属	役職
1号委員 市内の公共団体等を代表する者(6人)		
武田 好久	かとり農業協同組合	代表理事組合長
石井 良典	佐原商工会議所	会頭
木内 正	香取市商工会	会長
大川 裕志	水郷佐原観光協会	会長
高橋 秀治	水郷小見川観光協会	会長
竹蓋 伸六	香取市社会福祉協議会	会長
2号委員 識見を有する者(9人)		
熱田 昇	香取市教育委員会	教育委員
伊藤 寛	香取市農業委員会	会長
堂下 浩	東京情報大学 総合情報学部	教授
関 謙次郎	香取市自治会連合会	会長
圓藤 弘典	千葉県保育協議会香取支会	支会長
椎名 宥心	元香取市男女共同参画推進懇話会委員、児童厚生員	
實川 美香	千葉メディア	編集長
鈴木 恵子	全国消費生活相談員協会関東支部 千葉県消費生活相談員の会	副支部長 副会長
林 英恵	行動科学者、パブリックヘルスストラテジスト	
3号委員 関係行政機関の職員(2人)		
内堀 寿美男	国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所	所長
鶴澤 広司	千葉県香取地域振興事務所	所長
4号委員 公募による市民(3人)		
田山 歩	総合計画審議会公募委員	
加藤 一徳	総合計画審議会公募委員	
橋本 富清	総合計画審議会公募委員	

(4) 諮問

香企画第189号
令和4年7月29日

香取市総合計画審議会
会長 堂下浩様

香取市長 伊藤友則

第2次香取市総合計画(案)について(諮問)

第2次香取市総合計画(案)について、香取市総合計画審議会条例(平成18年香取市条例第192号)第2条の規定により審議会の意見を求めます。

(5) 答申

令和5年1月17日

香取市長 伊藤 友則 様

香取市総合計画審議会
会長 堂 下 浩

第2次香取市総合計画(案)について(答申)

令和4年7月29日付け香企画第189号で諮問のあった第2次香取市総合計画(案)について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

基本構想の考え方や前期基本計画の経過、実績を踏まえ、かつ、市民の意見を聴取する機会を設けながら策定が進められ、その内容は適切なものであると認めます。

なお、第2次総合計画の将来都市像「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 ～人が輝き 人が集うまち～」の実現に向けては、次の事項に留意のうえ、市民の期待に応えられるよう要望します。

- 1 香取市の将来を担う子どもたちが希望を持ち、若者、中高年、高齢者の誰もが住み慣れた地域で誇りと愛着を育み、地域資源を活かしながら、健康で豊かに暮らせるよう、各種施策の推進に努められたい。
- 2 重点プロジェクトは、少子高齢化・人口減少問題に対応し、過疎対策を着実に進めるため、また、施策の枠を超え分野横断的に対応できるように設定されていることから、次に掲げる内容を重視し、持続可能な地域社会の実現の推進に努められたい。
 - (1) 生産年齢人口の著しい減少に歯止めをかけ、若年層が住み慣れた地元で安心して働くことができるよう働きやすく魅力的な就業環境を整備すること。
 - (2) 豊かな自然や歴史・伝統文化等、香取市が保有する豊富な地域資源を活用し、地域のブランディングを通じて地域イメージを向上させ、市民の愛着や誇りを醸成するとともに、ホームページや各種SNS等を活用し、その魅力を発信すること。
 - (3) 香取市内での結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、全ての子どもが健やかに成長できるよう支援をすること。家族形態の多様化を念頭に、多世代が交流する場や機会を設けるなど、総合的かつ切れ目のない支援施策を実施すること。
 - (4) 豊かな自然環境を保全し、生態系を保護しつつ公園等の整備を図り、活用機会の拡充及び健康増進へとつなげる施策を実施すること。
 - (5) 香取市で暮らす全ての人が個性を大事にしながら、それぞれの地域の課題を、行政と市民等が役割分担に応じ、協働して解決する仕組みをつくる施策を実施すること。
 - (6) 新たな社会情勢の変化に柔軟かつ適切に対応し、デジタル技術やデータ活用を通じて、市民の利便性向上と、業務効率化による更なる行政サービスの向上につなげること。
- 3 各施策の成果が明確にわかる指標等を活用しながら進捗状況を的確に検証し、見直しを図りながら、5年後の目指す姿の実現に向けて、効率的・効果的な施策の推進に努められたい。

(6) 香取市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱

○香取市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱

平成27年5月12日告示第111号

(設置)

第1条 市は、本市の人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持する施策を検討するに当たり、広く市民の意見を反映するとともに、専門的見地から意見を聴取するため、香取市まち・ひと・しごと創生推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 香取市人口ビジョンの策定及び変更に係る検討に関すること。
- (2) 香取市総合戦略の策定及び変更に係る検討に関すること。
- (3) 香取市総合戦略の成果検証に係る検討に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、人口減少対策及び活力ある地域社会を維持するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市内の公共的団体等を代表する者
- (2) 市内の関係機関を代表する者
- (3) 識見を有する者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が認める者

3 委員の任期は、3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 推進会議に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、推進会議に第3条第2項に規定する委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、市長が定める機関において処理する。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

(7) 推進会議委員名簿

種別	氏名	所属・役職名等	備考
産業	武田 好久	かとり農業協同組合 代表理事組合長	
	石井 良典	佐原商工会議所 会頭	
	木内 正	香取市商工会 会長	
	大川 裕志	水郷佐原観光協会 会長	
	高橋 秀治	水郷小見川観光協会 会長	
	山本 一郎	小見川工業団地連絡協議会 会長	
	上村 進	(株)NIPPONIA SAWARA 代表取締役社長	
福祉	竹蓋 伸六	香取市社会福祉協議会 会長	
	圓藤 弘典	千葉県保育協議会香取支会 支会長	
	山之内 俊雄	香取市地域自立支援協議会	
労働	香取 忠良	佐原公共職業安定所 所長	
金融	山本 忠宣	京葉銀行 佐原支店 支店長	
	嶋田 隆	千葉銀行 佐原支店 支店長	
	遠山 和廣	佐原信用金庫 本店営業部 部長	2022.5.11 ~ 2022.6.12
	宮國 健	//	2022.6.13 ~
	井上 周一郎	日本政策金融公庫 千葉支店 支店長	
言論	實川 美香	千葉メディア 編集長	
国	内堀 寿美男	国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所 所長	
千葉県	鶴澤 広司	千葉県香取地域振興事務所 所長	
識見	堂下 浩	東京情報大学 総合情報学部 教授	
	関 謙次郎	香取市自治会連合会 会長	
	熱田 昇	香取市教育委員会 教育委員	
	伊藤 寛	香取市農業委員会 会長	
	椎名 宥心	元香取市男女共同参画推進懇話会委員、児童厚生員	
	鈴木 恵子	全国消費生活相談員協会関東支部 副支部長 千葉県消費生活相談員の会 副会長	
	林 英恵	行動科学者、パブリックヘルスストラテジスト	
士業	飯名 眞巳	宅地建物取引士	
その他	田山 歩	総合計画審議会公募委員兼務	
	加藤 一徳	総合計画審議会公募委員兼務	
	橋本 富清	総合計画審議会公募委員兼務	

市民参加

(1) 市民意識調査

市民の市政に対する評価とこれからのまちづくりに対するニーズや意識を統計的に把握し、2023（令和5）年度からの5年間を計画期間とする、後期基本計画の策定や市政運営に当たっての基礎資料にするために調査を実施しました。

- 調査対象：市内在住の満18歳以上の2,500人（無作為抽出）
- 調査方法：調査票を郵送にて配付・回収、調査期間中に礼状、回答を促す依頼はがきを郵送
- 調査期間：2022（令和4）年5月25日（水）～6月15日（水）
- 調査結果

対象者数	回答数	回答率
2,500人	1,067件	42.7%

(2) 中学生・高校生アンケート

今後のまちづくりの方向性を検討する際に不可欠な地域の意見として次代を担う若者の意見を収集し、市の取組に反映させることを目的として調査を実施しました。

- 調査対象：市内の中学校・高校に在籍する学生
- 調査方法：学校を通じて調査票を配付・回収
- 調査期間：2022（令和4）年5月27日（金）～6月14日（火）
- 調査結果

中学・高校名	回答数
佐原高校	762
佐原白楊高校	458
小見川高校	411
千葉萌陽高校	79
佐原中学校	450
香取中学校	87

中学・高校名	回答数
佐原第五中学校	129
新島中学校	54
小見川中学校	422
山田中学校	159
栗源中学校	53

(3) かとりみらい会議

高校生から高齢者までの様々な世代の市民が計画策定プロセスに参加し、本市のあるべき姿や課題、その解決策に関して議論し、多様な意見を総合計画に反映させることを目的として、全2回に分けてワークショップを開催しました。

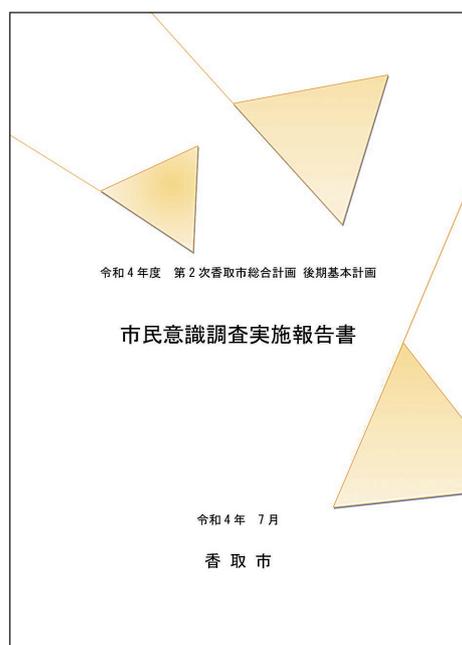
回次	開催日	テーマ	参加人数(※)
第1回	2022(令和4)年 6月12日(DAY1) 6月15日(DAY2)	理想のまちにするためにできること	(DAY1) 33名 (DAY2) 21名
第2回	8月21日(DAY1) 8月24日(DAY2)	香取市の人口減少と少子高齢化の課題と具体的な解決策	(DAY1) 23名 (DAY2) 16名

(※) 第1回には11名、第2回には10名の市内高校に通学する高校生も含まれています。

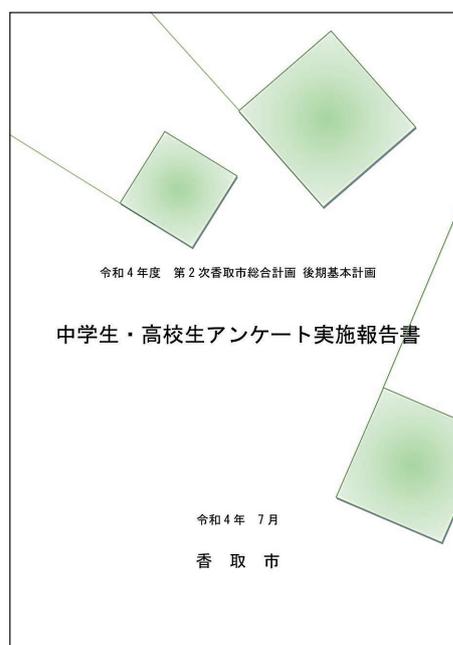
(4) 自治会等意見聴取

まちづくりに関する地域の意見を聴取することを目的に、自治会や住民自治(まちづくり)協議会からの意見聴取を実施しました。その結果、農林水産業や企業・産業誘致、観光、市民協働に関する意見が多くありました。

- 調査対象：市内の自治会及び住民自治(まちづくり)協議会
- 調査方法：郵送にて配付・回収
- 調査期間：2022(令和4)年10月21日(金)～11月11日(金)
- 回答数：自治会22団体 住民自治(まちづくり)協議会7団体



市民意識調査実施報告書



中学生・高校生アンケート実施報告書

○第3期香取市まち・ひと・しごと 創生総合戦略の指標一覧

基本 目標	数値目標/KPI		指標の説明	現状値	目標値
				2022(令和4)	2027(令和9)
1. 競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現プロジェクト	成果指標 (数値目標)	生産年齢人口	各年4月1日時点の15歳から64歳人口 (出典：住民基本台帳)	39,069人	34,670人
		新規就農者数	各年度における農業経営体育成セミナー新規受講者数(農政課調べ)	12人	22人
		新規誘致企業数	各年度における誘致企業数 (商工観光課調べ)	3件 (2021)	2件
		市内創業者数	香取創業塾受講者のうち、市内で創業した者の累計数(商工観光課調べ)	2人 (2021)	42人
	KPI 農林畜産業	農業産出額	各年度における品目別に生産量と農家庭先販売価格を乗じ、各品目の総和を算出 (出典：市町村別農業産出額(農林水産省))	317.4億円 (2020)	320.0億円
		将来の農地利用に係る地域計画作成数	集落・地域における地域計画の累計策定数 (農政課調べ)	67件 (2021)	80件
		ブランド化新規件数	各年度における「ちば香取のすぐれもの」の新規認定数(農政課調べ)	9件 (2021)	3件
		紅小町の郷来場者数	各年度における道の駅くりもと紅小町の郷の利用者数(農政課調べ)	747,147人 (2021)	830,000人
		大規模ほ場整備数	10a規模の小規模ほ場から1ha規模の大規模ほ場への整備完了累計件数 (農政課調べ)	1件	3件
	商工業	空き店舗新規開店数	香取市空き店舗対策事業補助金の交付を受け、新たに空き店舗に出店した事業者の累計数(商工観光課調べ)	3件 (2021)	66件
		水の郷さわら来場者数	各年度における水の郷さわらの来場者数 (商工観光課調べ)	1,111千人 (2021)	1,179千人
		製造品出荷額	各年度における市内にある事業所が所有する原材料によって製造されたものを当該事業所から出荷した額 (出典：工業統計出荷報告書)	73,727 百万円 (2021)	72,992 百万円
	企業・産業誘致	新規誘致企業数	各年度における誘致企業数 (商工観光課調べ)	3件 (2021)	2件
		誘致企業の市内在住雇用者数	各年度における誘致企業の市内在住新規雇用者数(商工観光課調べ)	28人 (2021)	8人
	観光	観光入込客数	各年度における本市を訪れる観光入込客の総数(商工観光課調べ)	548万人 (2021)	710万人
		外国人観光入込客数	各年度における本市を訪れる外国人観光入込客の総数(商工観光課調べ)	106人 (2021)	1.5万人
		観光宿泊客数	各年度における本市に宿泊した観光客の総数(商工観光課調べ)	9.3万人 (2021)	12.5万人

基本目標	数値目標/KPI		指標の説明	現状値	目標値	
				2022(令和4)	2027(令和9)	
1. 競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現プロジェクト	KPI	広報・広聴	ふるさと納税受入件数	各年度のふるさと香取応援寄附金受入件数(企画政策課調べ)	28,204件(2021)	90,000件
			市公式SNS等の利用登録者数(その2)	各年度末時点の秘書広報課所管分Instagramフォロワー数(秘書広報課調べ)	2,987人(2021)	6,000人
		各年度末時点の秘書広報課所管分Facebookフォロワー数(秘書広報課調べ)		703人(2021)	850人	
		各年度末時点の秘書広報課所管分YouTubeチャンネル登録者数(秘書広報課調べ)		705人(2021)	850人	
	財政運営	一般市税の収納率	各年度における市民税や固定資産税などの市税調定額に対して収納された額の割合(税務課調べ)	95.00%(2021)	95.15%	
		ふるさと納税受入額	各年度のふるさと香取応援寄附金受入額(企画政策課調べ)	375,284千円(2021)	1,000,000千円	

基本目標	数値目標/KPI		指標の説明	現状値	目標値	
				2022(令和4)	2027(令和9)	
2. 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大プロジェクト	成果指標(数値目標)	社会増減数	各年における社会増減数(出典:住民基本台帳人口移動報告年報(総務省統計局))	△812人	△700人	
		若年層の転入超過数	各年における15歳から34歳の転入超過数(出典:住民基本台帳人口移動報告年報(総務省統計局))	△752人	△680人	
	KPI	農林畜産業	農業産出額(再掲)	各年度における品目別に生産量と農家庭先販売価格を乗じ、各品目の総和を算出(出典:市町村別農業産出額(農林水産省))	317.4億円(2020)	320.0億円
			将来の農地利用に係る地域計画作成数(再掲)	集落・地域における地域計画の累計策定数(農政課調べ)	67件(2021)	80件
		ブランド化新規件数(再掲)	各年度における「ちば香取のすぐれもの」の新規認定数(農政課調べ)	9件(2021)	3件	
		紅小町の郷来場者数(再掲)	各年度における道の駅くりもと紅小町の郷の利用者数(農政課調べ)	747,147人(2021)	830,000人	
	企業・産業誘致	新規誘致企業数(再掲)	各年度における誘致企業数(商工観光課調べ)	3件(2021)	2件	
		誘致企業の市内在住雇用者数(再掲)	各年度における誘致企業の市内在住新規雇用者数(商工観光課調べ)	28人(2021)	8人	

基本目標	数値目標/KPI		指標の説明	現状値	目標値	
				2022(令和4)	2027(令和9)	
2. 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大プロジェクト	KPI	観光	観光入込客数 (再掲)	各年度における本市を訪れる観光入込客の総数(商工観光課調べ)	548万人 (2021)	710万人
			外国人観光入込客数 (再掲)	各年度における本市を訪れる外国人観光入込客の総数(商工観光課調べ)	106人 (2021)	1.5万人
			観光宿泊客数 (再掲)	各年度における本市に宿泊した観光客の総数(商工観光課調べ)	9.3万人 (2021)	12.5万人
		こども家庭・子育て	地域子育て支援センター利用者数	各年度における地域子育て支援センター利用者数(子育て支援課調べ)	10,387人 (2021)	15,000人
			子育て世代包括支援センター(母子保健)対応件数	各年度における妊産婦、乳幼児等への延べ対応件数(子育て支援課調べ)	1,014件 (2021)	1,200件
			子育て世代包括支援センター(要保護、要支援児童等)対応件数	各年度における要保護、要支援児童等への延べ対応件数(子育て支援課調べ)	7,620件 (2021)	8,000件
		住宅環境	木造住宅の耐震化率	各年度末時点における木造住宅(2016(平成28)年度木造住宅数26,790棟)に占める耐震基準を満たす割合(都市整備課調べ)	80.0% (2021)	98.0%
			空き家バンク物件成約数	空き家バンクを通じた物件の斡旋累計件数(都市整備課調べ)	26件 (2021)	53件
			特定空家等の解除件数	改善措置等により特定空家等の判定を解除した延べ件数(都市整備課調べ)	355件 (2021)	415件
	過疎対策	本市の移住者支援を活用した移住者数	各年度における移住者支援金を活用した移住者数(企画政策課調べ)	5人 (2021)	6人	
	広報・広聴	ふるさと納税受入件数 (再掲)	各年度のふるさと香取応援寄附金受入件数(企画政策課調べ)	28.2千件 (2021)	90.0千件	
		市公式SNS等の 利用登録者数 (その2) (再掲)	各年度末時点の秘書広報課所管分Instagramフォロワー数 (秘書広報課調べ)	2,987人 (2021)	6,000人	
			各年度末時点の秘書広報課所管分Facebookフォロワー数 (秘書広報課調べ)	703人 (2021)	850人	
			各年度末時点の秘書広報課所管分YouTubeチャンネル登録者数 (秘書広報課調べ)	705人 (2021)	850人	

基本 目標	数値目標/KPI		指標の説明	現状値	目標値	
				2022(令和4)	2027(令和9)	
3. 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト	成果指標 (数値目標)		出生数	各年における出生数(出典:住民基本台帳に基づく人口調査(総務省))	267人 (2021)	350人
			保育所等待機児童数	各年4月1日時点における認定こども園や幼稚園、保育所での入所申込児童数と受入児童数の差(子育て支援課調べ)	0人	0人
			放課後児童クラブ 待機児童数	各年4月1日時点での入所申込児童数と受入児童数の差(子育て支援課調べ)	27人	0人
	K P I	公園・緑地・ 水辺空間	市民1人当たりの 公園面積	各年度末時点での市内の都市公園面積を人口で割った値 (出典:都市公園等整備現況調査)	7.45㎡ (2021)	8.08㎡
			橘ふれあい公園 (パークゴルフ場) 利用者数	各年度におけるパークゴルフ場の年間利用者数(都市整備課調べ)	—	20,000人
			橘ふれあい公園 (キャンプ場) 利用者数	各年度におけるキャンプ場の年間利用者数(都市整備課調べ)	—	12,000人
	こども家庭・ 子育て	地域子育て 支援センター利用者数 (再掲)	子育て世代包括 支援センター(母子保健) 対応件数(再掲)	各年度における妊産婦、乳幼児等への延べ対応件数(子育て支援課調べ)	1,014件 (2021)	1,200件
			子育て世代包括 支援センター (要保護、要支援 児童等)対応件数(再掲)	各年度における要保護、要支援児童等への延べ対応件数(子育て支援課調べ)	7,620件 (2021)	8,000件
			地域子育て 支援センター利用者数 (再掲)	各年度における地域子育て支援センター利用者数(子育て支援課調べ)	10,387人 (2021)	15,000人
	健康づくり・ 感染症		がん検診の受診率	各年度における市が実施するがん検診の受診率(健康づくり課調べ)	19.5% (2021)	29.0%
			肝炎検診の受診率	各年度における市が実施する肝炎検診の受診率(健康づくり課調べ)	24.5% (2021)	30.0%
			フッ化物洗口実施者率 (小学校児童)	各年度における市が実施する小学校児童のフッ化物洗口実施率(健康づくり課調べ)	35.8% (2021)	75.0%
			むし歯有病者率(3歳児)	各年度における市が実施する3歳児歯科検診結果によるむし歯有病者率(健康づくり課調べ)	14.4% (2021)	9.0%
			乳幼児健診の受診率	各年度における市が実施する乳幼児健診の受診率(健康づくり課調べ)	80.0% (2021)	100%
			A類疾病定期接種率	各年度における市が実施する風しん、水痘、日本脳炎等A類疾病定期接種の接種率(健康づくり課調べ)	78.3% (2021)	100%
	地域医療	香取おみがわ医療 センターの 時間外患者応需率	各年度における香取おみがわ医療センターの時間外患者応需率(出典:香取おみがわ医療センター中期計画)	47.1% (2021)	80.0%	

基本目標	数値目標/KPI		指標の説明	現状値	目標値	
				2022(令和4)	2027(令和9)	
3. 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト	KPI	教育施設・環境の整備	小・中学校数	各年4月1日時点における学校再編後の小・中学校数(教育総務課調べ)	小 15学校 中 7学校	小 14学校 中 6学校
		長寿命化改修工事後の完了した施設数	香取市学校施設長寿命化計画(対象施設全58棟)に基づき、改修工事後の完了した小・中学校施設(校舎・屋内運動場)の累計棟数(教育総務課調べ)	17棟	19棟	
	学校教育	長期欠席児童生徒の割合	各年度における全児童生徒数のうち30日以上欠席している児童生徒の割合(学校教育課調べ)	1.07% (2021)	1.05%	
		全国学力学習状況調査の本市平均と全国平均との差	各年度における全国学力学習状況調査の本市平均から全国平均を差し引いた値(学校教育課調べ)	小△4.2点 中△5.4点	小+2.0点 中+2.0点	
		通学路における交通事故件数	各年度の登下校時における児童・生徒の交通事故件数(学校教育課調べ)	6件 (2021)	0件	
		地元食材の使用率	各年度の学校給食における香取市産を含む千葉県産生鮮野菜(副菜を含む)の割合(学校教育課調べ)	61% (2021)	65%	

基本目標	数値目標/KPI		指標の説明	現状値	目標値	
				2022(令和4)	2027(令和9)	
4. 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト	成果指標 (数値目標)	住み続けたいと思う市民の割合	市民意識調査による回答結果	59.6%	65.0%	
		市全体の温室効果ガス排出量	各年度における市域から排出される温室効果ガス総排出量(環境安全課調べ)	594.9 千t-co2 (2021)	437.3 千t-co2	
	KPI	環境保護・省エネ	環境ボランティア団体登録数	各年4月1日時点における環境ボランティアの登録者数(環境安全課調べ)	578人	600人
		廃棄物処理・再資源化	1人1日当たりのごみ排出量	各年度における市民1人1日当たりのごみの排出量(環境安全課調べ)	978g (2021)	929g
	リサイクル率		各年度におけるごみの排出総量に対し、リサイクルした量の割合(環境安全課調べ)	19.7% (2021)	25.3%	
	公園・緑地・水辺環境	市民1人当たりの公園面積(再掲)	各年度末時点での市内の都市公園面積を人口で割った値(出典：都市公園等整備現況調査)	7.45㎡ (2021)	8.08㎡	
		橘ふれあい公園(パークゴルフ場)利用者数(再掲)	各年度におけるパークゴルフ場の年間利用者数(都市整備課調べ)	-	20,000人	
		橘ふれあい公園(キャンプ場)利用者数(再掲)	各年度におけるキャンプ場の年間利用者数(都市整備課調べ)	-	12,000人	
	斎場・墓地	北総斎場運営コスト	各年度の北総斎場におけるランニングコスト(香取広域市町村圏事務組合調べ)	40,714 千円	37,439 千円	
		おみがわ聖苑運営コスト	各年度のおみがわ聖苑におけるランニングコスト(香取広域市町村圏事務組合調べ)	43,432 千円	49,734 千円	

基本 目標	数値目標/KPI		指標の説明	現状値	目標値	
				2022(令和4)	2027(令和9)	
4. 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト	KPI	交通安全・防犯	交通事故発生件数	各年における交通事故の発生件数 (環境安全課調べ)	128件 (暫定値)	110件
			刑法犯認知件数	各年における刑法犯認知件数 (環境安全課調べ)	363件 (暫定値)	200件
	防災・消防・救急		自主防災組織の組織率	各年4月1日時点での全世帯数に占める自主防災組織加入世帯の割合 (総務課調べ)	45%	60%
			防災士資格取得者数	本市の防災士資格取得支援補助金を活用して防災士を取得した累計人数 (総務課調べ)	18人 (2021)	55人
			個別避難計画策定数	避難行動要支援者の個別避難計画の累計策定数(総務課調べ)	0件 (2021)	50件
			適正団員数を満たしている消防団の割合	各年度末における適正団員数を満たしている消防団の割合(消防本部調べ)	55% (2021)	60%
			見守りネットワーク事業登録者数	各年4月1日時点での見守りネットワーク事業登録者数(社会福祉課調べ)	517人	550人
	地域福祉		ボランティアの活動人数	各年度における社会福祉協議会を通して活動しているボランティアの延べ活動人数(香取市社会福祉協議会調べ)	7,370人 (2021)	15,000人
			介護・介護予防	介護・介護予防講座参加者数	各年度における介護予防講座、転倒骨折予防教室、認知症サポーター養成講座参加者数(高齢者福祉課調べ)	786人 (2021)
	高齢者の生きがい		高齢者の健康体操への参加者数	各年度における香取もりもり体操等の参加者数(高齢者福祉課調べ)	875人 (2021)	1,150人
			シルバー人材センター会員数	各年度末時点でのシルバー人材センターの会員数(商工観光課調べ)	280人 (2021)	280人
	障がい者福祉		高齢者タクシー券利用件数	各年度における高齢者タクシー券の利用件数(高齢者福祉課調べ)	14,154枚 (2021)	23,840枚
			地域生活移行者数	医療等を受けている障がい者で、グループホーム・一般住宅へ移行した者の累計人数(社会福祉課調べ)	-	6人
	地域医療		一般就労移行者数	障害福祉サービスを利用して、民間企業などへ就職した者の累計人数(社会福祉課調べ)	-	8人
			香取おみがわ医療センターの時間外患者応需率(再掲)	各年度における香取おみがわ医療センターの時間外患者応需率(出典:香取おみがわ医療センター中期計画)	47.1% (2021)	80.0%
	生涯学習		図書資料の貸出冊数	各年度における市内図書館・図書室での貸出冊数(生涯学習課調べ)	182,599冊 (2021)	240,000冊
			社会教育事業参加者数	各年度における自主講座の延べ受講者数(生涯学習課調べ)	643人 (2021)	850人
	スポーツの推進		スポーツ施設利用者数	各年度における市が管理するスポーツ施設(32箇所)の利用者数(生涯学習課調べ)	168,040人 (2021)	285,500人

基本目標	数値目標/KPI	指標の説明	現状値	目標値	
			2022(令和4)	2027(令和9)	
4. 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト	KPI 歴史・文化・芸術	国県市指定文化財件数	各年度末時点における国指定、県指定、市指定文化財の指定件数(生涯学習課調べ)	188件	190件
		伊能忠敬記念館及び旧宅の年間入込客数	各年度における伊能忠敬記念館及び伊能忠敬旧宅の入込客数(生涯学習課調べ)	160,499人(2021)	310,000人
	町並み・市街地整備	小野川周辺の観光入込客数	各年度における歴史的な建造物が建ち並ぶ小野川周辺の入込客数(商工観光課調べ)	31.2万人(2021)	73.0万人
		歴史的建造物根本修理実施件数	歴史的建造物の修理において、基礎工事を含む工事の累計実施件数(都市整備課調べ)	87件(2021)	90件
		高速バス利用者数	各年度における佐原駅北口・小見川支所バス停留所の乗降客数の計(企画政策課調べ)	31,855人(2021)	38,230人
	道路・河川	道路改良率	各年度末時点における市道実延長に対する改良済の割合(出典：道路施設現況調査)	61.4%(2021)	67.4%
		道路舗装率	各年度末時点における市道実延長に対するアスファルト、コンクリート舗装済の割合(出典：道路施設現況調査)	81.6%(2021)	85.1%
	公共交通	循環バス・乗合タクシーの受益者負担率	各年度における循環バス・乗合タクシーの運行経費に占める運賃収入の割合(企画政策課調べ)	13.9%(2021)	17.8%
		循環バス・乗合タクシーの利用者数	各年度における循環バス・乗合タクシーの利用者数(企画政策課調べ)	46,829人(2021)	60,000人
		循環バス・乗合タクシーに対する利用者1人当たりコスト	各年度における循環バス・乗合タクシーの運行経費を利用者数の合計で割った額(企画政策課調べ)	1,090円(2021)	900円
	上水道	石綿セメント管残存延長	各年度末時点における石綿セメント管の残存している延長(水道課調べ)	93km(2021)	64km
		有収率(上水道施設)	各年度における水道施設から給水する水量と料金徴収の対象となった水量の比率(水道課調べ)	81.8%(2021)	83.0%
		有収率(簡易水道施設)	各年度における簡易水道施設から給水する水量と料金徴収の対象となった水量の比率(水道課調べ)	74.3%(2021)	
	下水道	水洗化率	各年度末時点における公共下水道供用開始区域内に住んでいる人のうち、下水道に接続している人口の割合(下水道課調べ)	82.6%(2021)	85.0%
	市民協働	住民自治(まちづくり)協議会数	各年度末時点における活動を継続している住民自治(まちづくり)協議会の数(市民協働課調べ)	23団体	24団体
		市ウェブサイト「市民活動団体の紹介」掲載数	各年度における市ウェブサイト「市民活動団体の紹介」掲載数(市民協働課調べ)	43件(2021)	50件
	財政運営	公共施設総延べ床面積縮減率	各年度末時点における公共施設の総延べ床面積の2016(平成28)年度末時点からの縮減率(財政課調べ)	0.5%(2021)	6.6%

基本 目標	数値目標/KPI		指標の説明	現状値	目標値	
				2022(令和4)	2027(令和9)	
5. 多様な人材が集う多文化共生社会の推進プロジェクト	成果指標 (数値目標)	まちづくり活動に 参加している市民の割合	市民意識調査による回答結果	8.2%	15.0%	
		コミュニティ助成事業 活用団体数	各年度におけるコミュニティ助成事業を活用し事業を実施した団体数 (市民協働課調べ)	8件	10件	
	K P I	防災・消防・救急	自主防災組織の組織率 (再掲)	各年4月1日時点での全世帯数に占める自主防災組織加入世帯の割合 (総務課調べ)	45%	60%
			防災士資格取得者数 (再掲)	本市の防災士資格取得支援補助金を活用して防災士を取得した累計人数 (総務課調べ)	18人 (2021)	55人
			個別避難計画策定数 (再掲)	避難行動要支援者の個別避難計画の累計策定数(総務課調べ)	0件 (2021)	50件
			適正団員数を 満たしている 消防団の割合(再掲)	各年度末における適正団員数を満たしている消防団の割合(消防本部調べ)	55% (2021)	60%
	人権	性的少数者に関する 研修の参加者数	各年度において開催した性的少数者(セクシュアル・マイノリティ、LGBTQ+等)に関する研修の参加者数(市民協働課調べ)	37人 (2021)	50人	
	地域福祉	見守りネットワーク 事業登録者数(再掲)	各年4月1日時点での見守りネットワーク事業登録者数(社会福祉課調べ)	517人	550人	
		ボランティアの活動人数 (再掲)	各年度における社会福祉協議会を通して活動しているボランティアの延べ活動人数(香取市社会福祉協議会調べ)	7,370人 (2021)	15,000人	
	介護・介護予防	介護・介護予防講座 参加者数(再掲)	各年度における介護予防講座、転倒骨折予防教室、認知症サポーター養成講座参加者数(高齢者福祉課調べ)	786人 (2021)	1,300人	
		高齢者の健康体操への 参加者数(再掲)	各年度における香取もりもり体操等の参加者数(高齢者福祉課調べ)	875人 (2021)	1,150人	
	子ども家庭・子育て	地域子育て支援センター 利用者数(再掲)	各年度における地域子育て支援センター利用者数(子育て支援課調べ)	10,387人 (2021)	15,000人	
		子育て世代包括 支援センター(母子保健) 対応件数(再掲)	各年度における妊産婦、乳幼児等への延べ対応件数(子育て支援課調べ)	1,014件 (2021)	1,200件	
		子育て世代包括 支援センター (要保護、要支援 児童等)対応件数(再掲)	各年度における要保護、要支援児童等への延べ対応件数(子育て支援課調べ)	7,620件 (2021)	8,000件	

基本目標	数値目標/KPI		指標の説明	現状値	目標値
				2022(令和4)	2027(令和9)
5. 多様な人材が集う 多文化共生社会の推進プロジェクト	KPI 市民協働	住民自治(まちづくり) 協議会数(再掲)	各年度末時点における活動を継続している住民自治(まちづくり)協議会の数(市民協働課調べ)	23団体	24団体
		本市ウェブサイト「市民活動団体の紹介」掲載数(再掲)	各年度における本市ウェブサイト「市民活動団体の紹介」掲載数(市民協働課調べ)	43件 (2021)	50件
		地域振興事業助成制度を活用し事業を実施した団体数	各年度における地域振興事業助成制度を活用し事業を実施した団体数(市民協働課調べ)	6団体	10団体
		自治会等加入率	各年度末時点における自治会等に加入している世帯の割合(市民協働課調べ)	73.0% (2021)	73.0%
	地域間交流・国際交流	姉妹・友好都市との民間交流事業件数	各年度における姉妹都市等(5都市)と本市の民間団体等が、相互訪問、産品PR、オンライン交流事業等を実施した件数(企画政策課調べ)	4件	7件

基本目標	数値目標/KPI		指標の説明	現状値	目標値
				2022(令和4)	2027(令和9)
6. 時代の変化に対応した地域の創造プロジェクト	成果指標 (数値目標)	本市と連携するSDGs推進企業数	SDGsの推進を市と連携して実施する民間企業の累計件数(企画政策課調べ)	-	3社
		オンラインによる行政手続きの満足度	市民意識調査による回答結果	8.5%	15.0%
	KPI 農林畜産業	農業産出額(再掲)	各年度における品目別に生産量と農家庭先販売価格を乗じ、各品目の総和を算出(出典:市町村別農業産出額(農林水産省))	317.4億円 (2020)	320.0億円
		将来の農地利用に係る地域計画作成数(再掲)	集落・地域における地域計画の累計策定数(農政課調べ)	67件 (2021)	80件
		ブランド化新規件数(再掲)	各年度における「ちば香取のすぐれもの」の新規認定数(農政課調べ)	9件 (2021)	3件
		紅小町の郷来場者数(再掲)	各年度における道の駅くりもと紅小町の郷の利用者数(農政課調べ)	747,147人 (2021)	830,000人
	観光	観光入込客数(再掲)	各年度における本市を訪れる観光入込客の総数(商工観光課調べ)	548万人 (2021)	710万人
		外国人観光入込客数(再掲)	各年度における本市を訪れる外国人観光入込客の総数(商工観光課調べ)	106人 (2021)	1.5万人
		観光宿泊客数(再掲)	各年度における本市に宿泊した観光客の総数(商工観光課調べ)	9.3万人 (2021)	12.5万人

基本 目標	数値目標/KPI	指標の説明	現状値	目標値	
			2022(令和4)	2027(令和9)	
6. 時代の変化に対応した地域の創造プロジェクト	KPI 環境保護・省エネ	公共施設の温室効果ガス 排出削減量	各年度における本市の施設より排出される 温室効果ガス年間削減量(環境安全課調べ)	10.1 千t-co2 (2021)	8.0 千t-co2
		住宅用太陽光発電設備 導入量	各年度における住宅用省エネルギー設備 設置補助金の交付による住宅用太陽光発電 設備発電出力の累計(環境安全課調べ)	3,699KW (2021)	5,005KW
		環境ボランティア団体 登録数	各年4月1日時点における環境ボランティ アの登録者数(環境安全課調べ)	578人	600人
		太陽光発電事業 実質収支額	各年度の太陽光発電事業における実質収支 額(環境安全課調べ)	16,028 千円 (2021)	15,536 千円
	SDGs	SDGsに係る 研修等への参加者数	SDGsに係る研修等への累計参加者数 (企画政策課調べ)	-	300人
	広報・広聴	ふるさと納税受入件数 (再掲)	各年度のふるさと香取応援寄附金受入件数 (企画政策課調べ)	28,204件 (2021)	90,000件
		市公式SNS等の 利用登録者数 (その2) (再掲)	各年度末時点の秘書広報課所管分 Instagramフォロワー数 (秘書広報課調べ)	2,987人 (2021)	6,000人
			各年度末時点の秘書広報課所管分 Facebookフォロワー数 (秘書広報課調べ)	703人 (2021)	850人
	各年度末時点の秘書広報課所管分 YouTubeチャンネル登録者数 (秘書広報課調べ)		705人 (2021)	850人	
	行政運営DX対応	行政手続きの オンライン化件数	各年度末時点におけるオンライン申請が可 能な行政手続きの件数(総務課調べ)	21件	50件

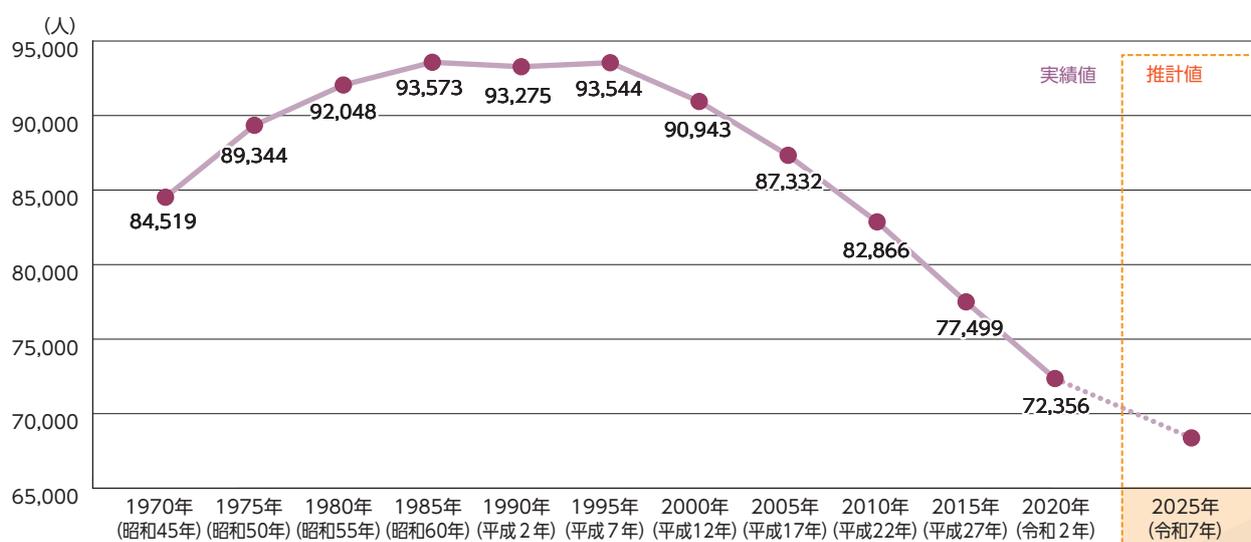
○人口ビジョン

1 香取市の人口の現状

(1) 人口の推移

本市の人口は、1985（昭和60）年の人口93,573人をピークに、1995（平成7）年以降減少の一途をたどっており、1995（平成7）年から2020（令和2）年の25年間で21,188人（22.7%）減少しています。また、今後も一貫して減少を続けることが見込まれています。

図表1：総人口の推移・推計



総務省「国勢調査」より作成

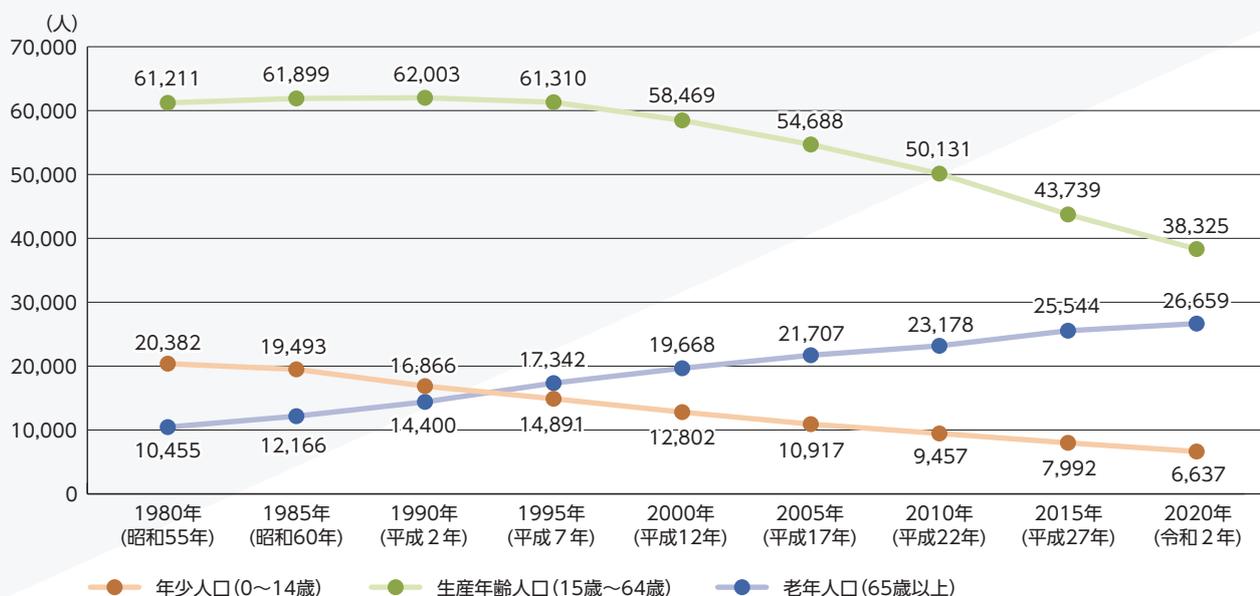
※2005（平成17）年以前は、合併前の佐原市、小見川町、山田町、栗源町の人口の合計となっています。

年齢区分別の人口は、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。

年少人口は1980（昭和55）年以降減少し続けており、2020（令和2）年には構成比9.3%となっています。一方、老年人口は1980（昭和55）年以降増加し続けており、2020（令和2）年には構成比が40%に迫っています。

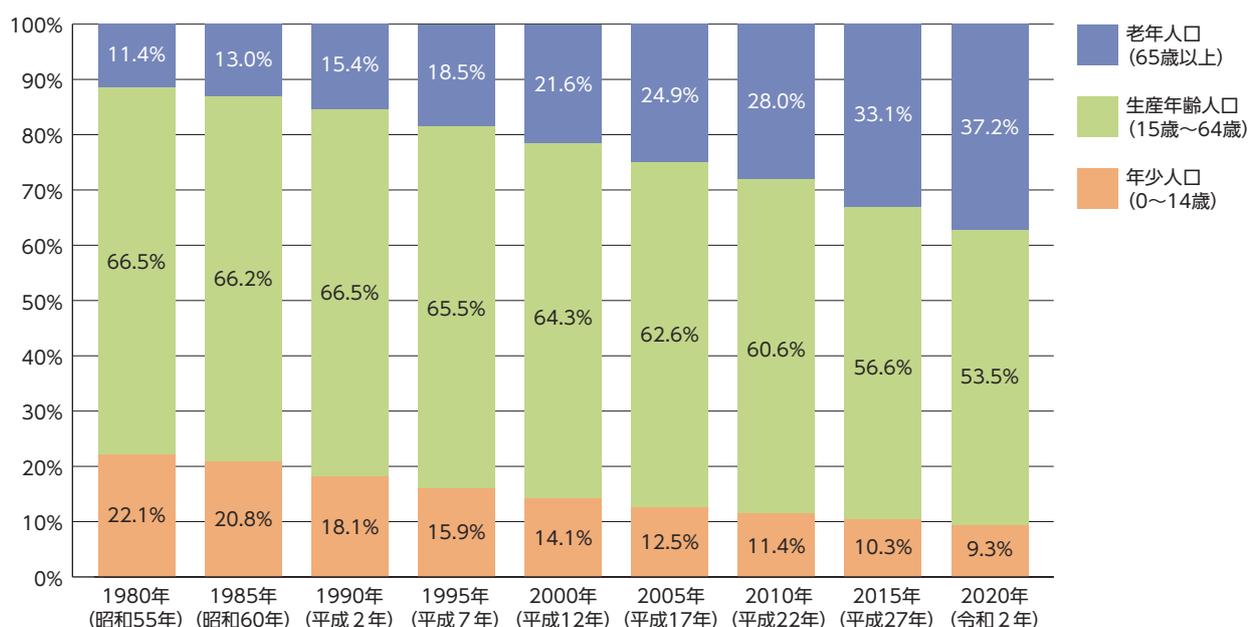
1990（平成2）年と1995（平成7）年の間に年少人口と老年人口とが逆転し、着実に少子高齢化が進んでいます。

図表2：年齢区分別人口の推移



総務省「国勢調査」より作成

図表3：年齢区分構成の推移



総務省「国勢調査」より作成

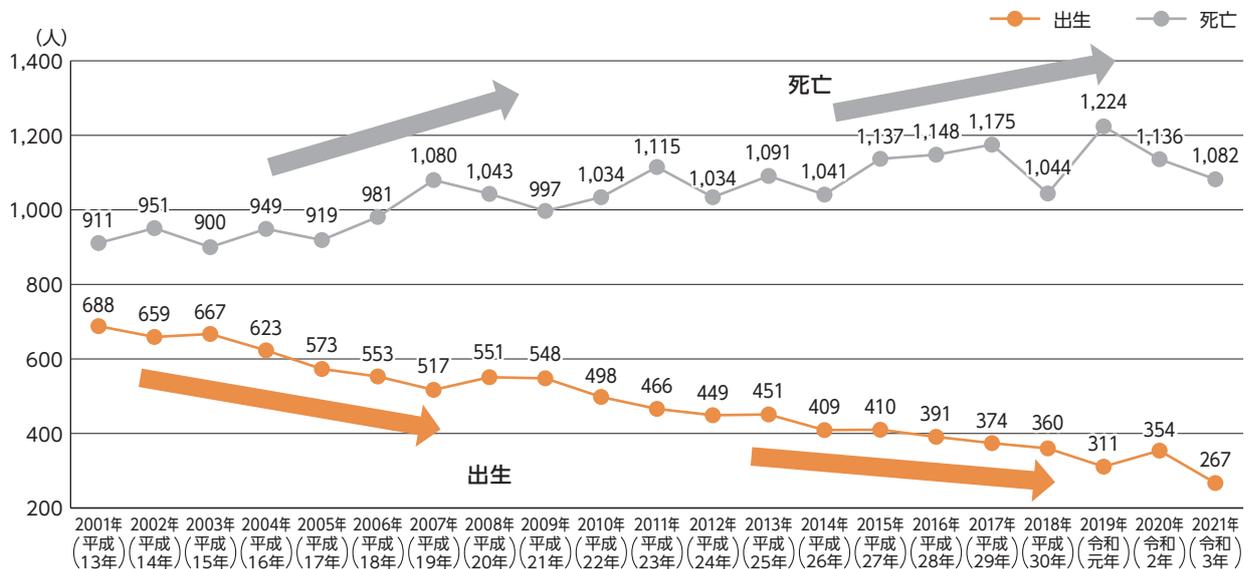
※構成比率は年齢不詳人口を除いて計算しています。

※構成比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

(2) 人口の自然増減の推移

本市の人口の自然増減は、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況が続いています。また、死亡数が増加傾向、出生数が減少傾向にあることから、自然減が拡大しており、近年、その自然減の幅も拡大しています。

図表4：自然増減の推移



	2001年 (平成13年)	2002年 (平成14年)	2003年 (平成15年)	2004年 (平成16年)	2005年 (平成17年)	2006年 (平成18年)	2007年 (平成19年)	2008年 (平成20年)
出生	688	659	667	623	573	553	517	551
死亡	911	951	900	949	919	981	1,080	1,043
自然増減	▲223	▲292	▲233	▲326	▲346	▲428	▲563	▲492

	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)
出生	548	498	466	449	451	409	410	391
死亡	997	1,034	1,115	1,034	1,091	1,041	1,137	1,148
自然増減	▲449	▲536	▲649	▲585	▲640	▲632	▲727	▲757

	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)
出生	374	360	311	354	267
死亡	1,175	1,044	1,224	1,136	1,082
自然増減	▲801	▲684	▲913	▲782	▲815

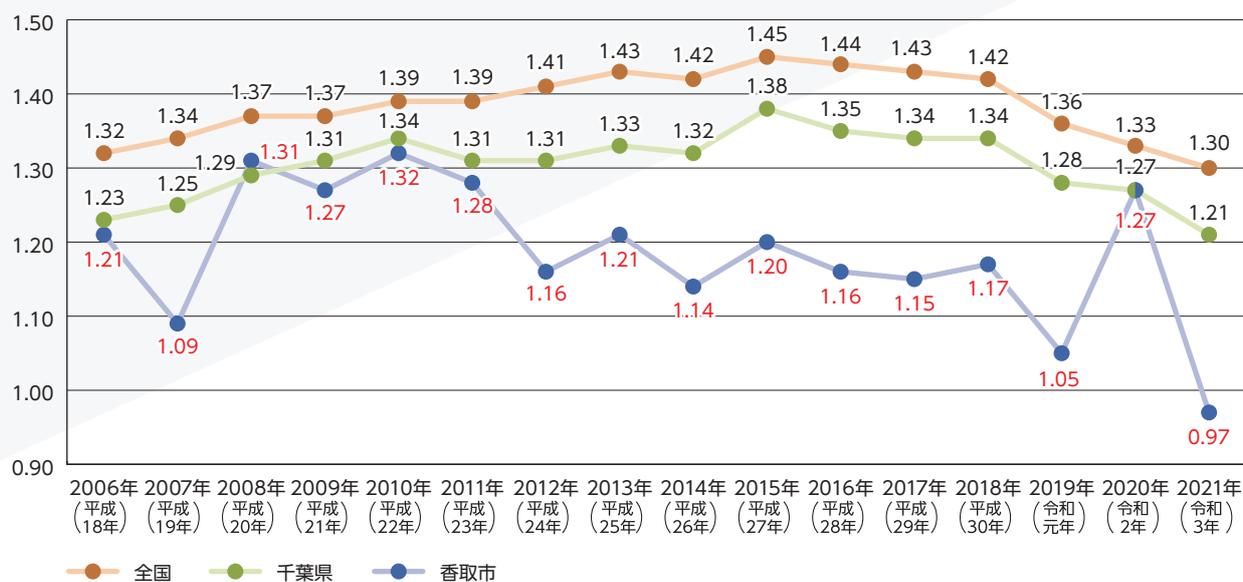
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

※2014(平成26)年調査より調査期間が4月1日～3月31日から1月1日～12月31日に変更となっています。

(3) 合計特殊出生率の分析

本市の合計特殊出生率は、2010（平成22）年に最も高い数値となり、その後、1.1台に下降し、横ばいが続いていました。2019（令和元）年に1.05と下降した後、2020（令和2）年には1.27と大幅に上昇し、2021（令和3）年には、0.97と大きく下降しています。全国との比較では、全国の合計特殊出生率は2006（平成18）年より上昇傾向にありましたが2015（平成27）年より減少傾向に転じており、本市は全国とは異なる推移をしています。また、千葉県との比較では、2008～2011（平成20～23）年は近似していたものの、2012（平成24）年以降は、2020（令和2）年を除き、千葉県の合計特殊出生率を大幅に下回っています。2021（令和3）年においては、本市の合計特殊出生率は、0.97であり、全国の1.30、千葉県の1.21と比較すると著しく低い値となっています。

図表5：合計特殊出生率

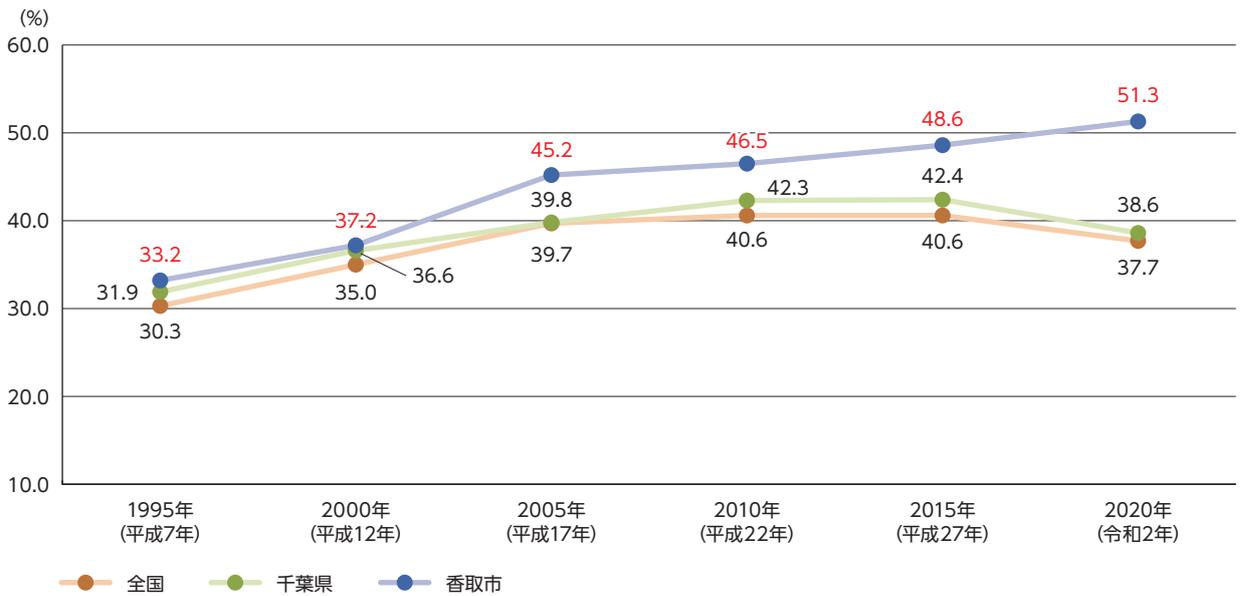


千葉県統計情報ウェブサイトより作成

(4) 未婚率の推移

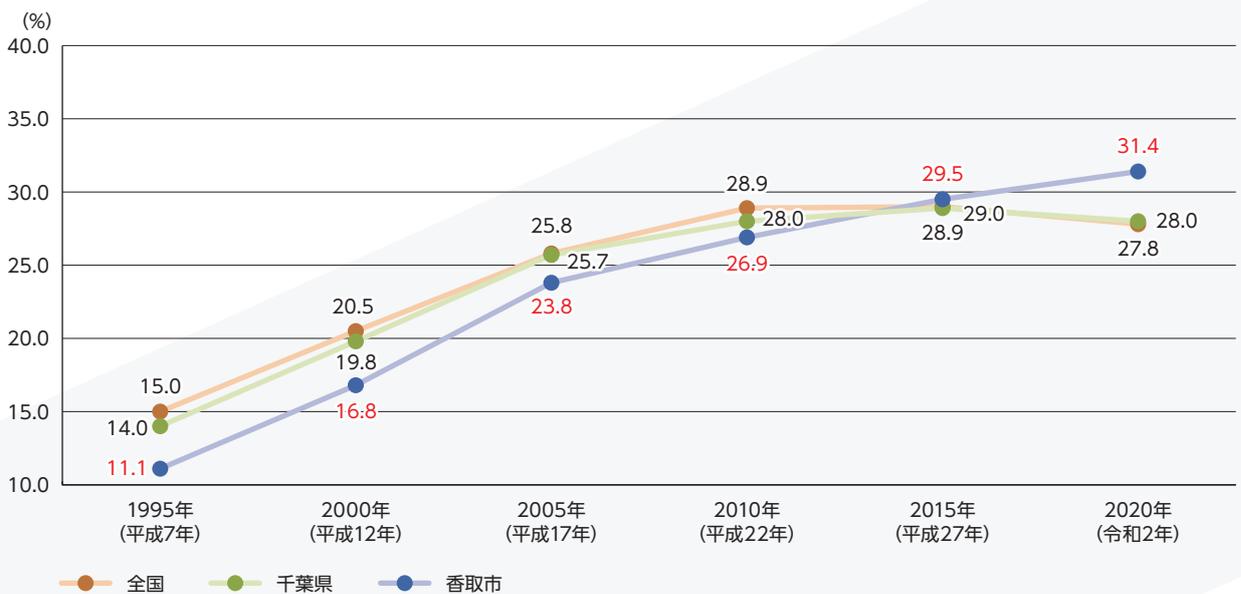
合計特殊出生率減少の要因の一つとして未婚化、晩婚化が指摘されています。本市における1995（平成7）年以降の30～39歳の未婚率は、男性、女性とも上昇しています。男性の未婚率は、1995（平成7）年以降継続して国・県の数値を上回っています。また女性についても、1995（平成7）年以降未婚率が大きく上昇しており、2015（平成27）年以降には国・県の数値を上回りました。男性・女性ともに、2020（令和2）年は国・県が2015（平成27）年と比較して未婚率が低下した一方で、本市の未婚率は上昇しました。このことから、全国的な傾向と比較して本市における出生率が更に減少していき、少子化がより早いペースで進行する可能性を示唆しています。

図表6：男性の未婚率（30～39歳）の比較【全国、県、市】



総務省「国勢調査」より作成

図表7：女性の未婚率（30～39歳）の比較【全国、県、市】



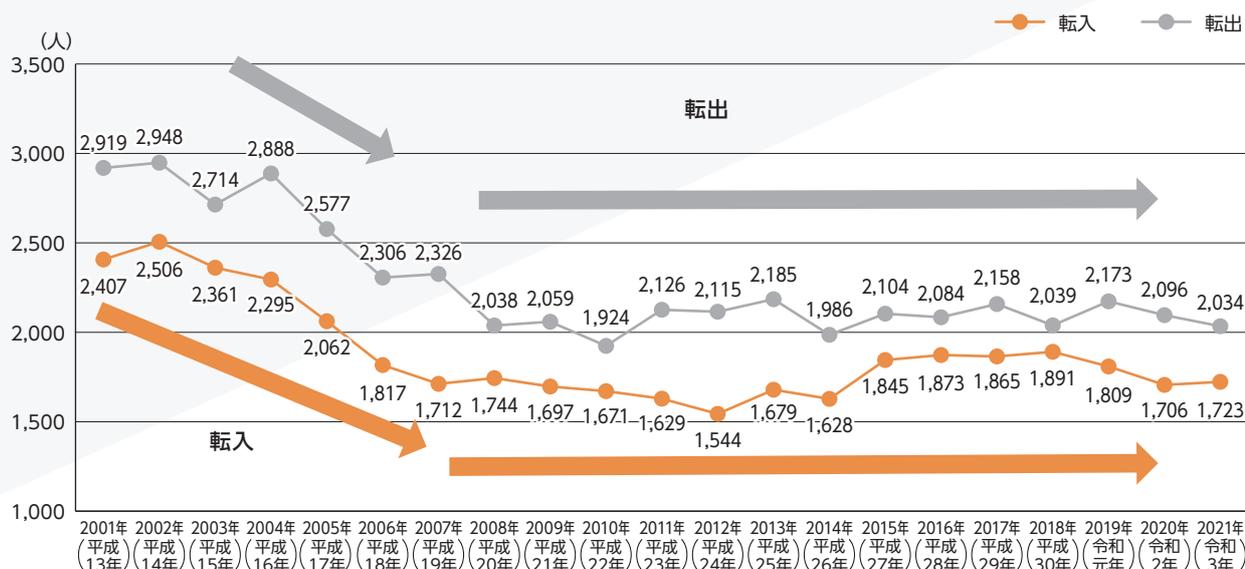
総務省「国勢調査」より作成

(5) 人口の社会増減の推移

本市の人口の社会増減は、転出数が転入数を上回る「社会減」の状況が続いています。転出数は2004（平成16）年以降減少傾向でしたが、2008（平成20）年以降横ばい傾向へと変化しています。転入数も2002（平成14）年以降減少傾向でしたが、2007（平成19）年以降横ばい傾向へと変化しています。

また、この社会増減の詳細を日本人と外国人では傾向が異なっており、日本人は転入数、転出数ともに減少傾向かつ転出超過となっています。外国人の転入数は近年横ばい傾向ですが、転出数は増加傾向であり、転入数と転出数の差は徐々に縮まってきています。

図表8：社会増減の推移



	2001年 (平成13年)	2002年 (平成14年)	2003年 (平成15年)	2004年 (平成16年)	2005年 (平成17年)	2006年 (平成18年)	2007年 (平成19年)	2008年 (平成20年)
転入	2,407	2,506	2,361	2,295	2,062	1,817	1,712	1,744
転出	2,919	2,948	2,714	2,888	2,577	2,306	2,326	2,038
社会増減	▲ 512	▲ 442	▲ 353	▲ 593	▲ 515	▲ 489	▲ 614	▲ 294

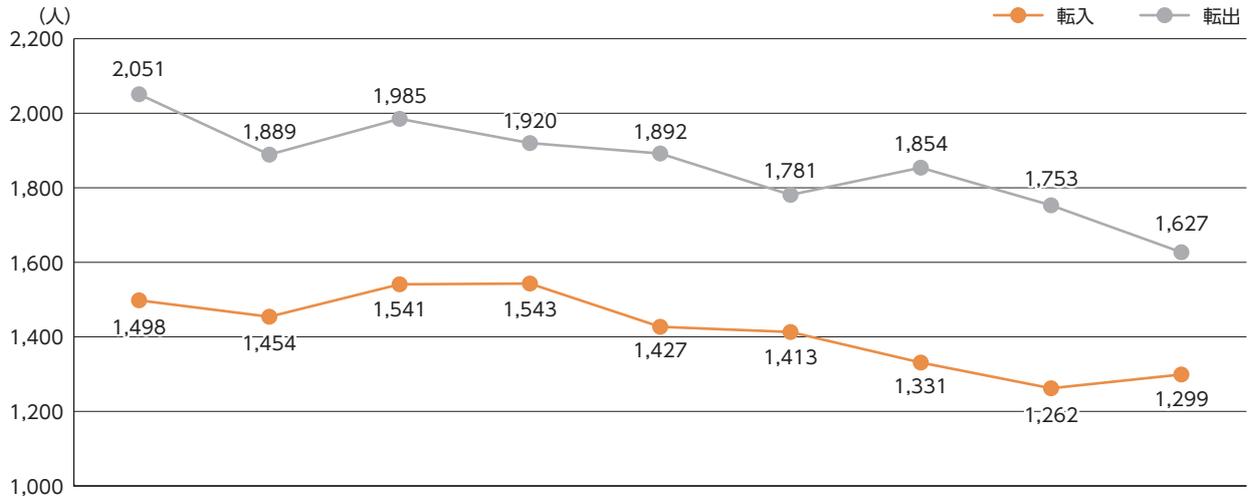
	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)
転入	1,697	1,671	1,629	1,544	1,679	1,628	1,845	1,873
転出	2,059	1,924	2,126	2,115	2,185	1,986	2,104	2,084
社会増減	▲ 362	▲ 253	▲ 497	▲ 571	▲ 506	▲ 358	▲ 259	▲ 211

	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)
転入	1,865	1,891	1,809	1,706	1,723
転出	2,158	2,039	2,173	2,096	2,034
社会増減	▲ 293	▲ 148	▲ 364	▲ 390	▲ 311

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

【近年の日本人、外国人における社会増減の推移】

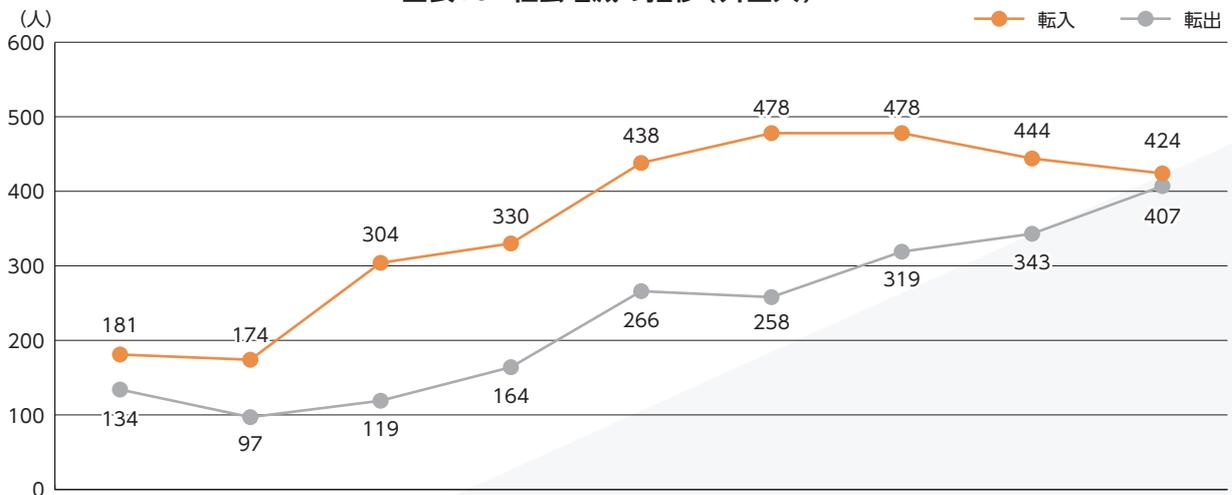
図表9：社会増減の推移（日本人）



	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)
転入	1,498	1,454	1,541	1,543	1,427	1,413	1,331	1,262	1,299
転出	2,051	1,889	1,985	1,920	1,892	1,781	1,854	1,753	1,627
増減	▲ 553	▲ 435	▲ 444	▲ 377	▲ 465	▲ 368	▲ 523	▲ 491	▲ 328

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

図表10：社会増減の推移（外国人）



	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)
転入	181	174	304	330	438	478	478	444	424
転出	134	97	119	164	266	258	319	343	407
増減	47	77	185	166	172	220	159	101	17

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

図表11：香取市人口（日本人、外国人別）

	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)
香取市人口	82,120	81,065	80,015	78,982	77,838	76,905	75,538	74,330	73,129
日本人	81,348	80,304	79,167	78,065	76,841	75,817	74,400	73,163	72,025
外国人	772	761	848	917	997	1,088	1,138	1,167	1,104

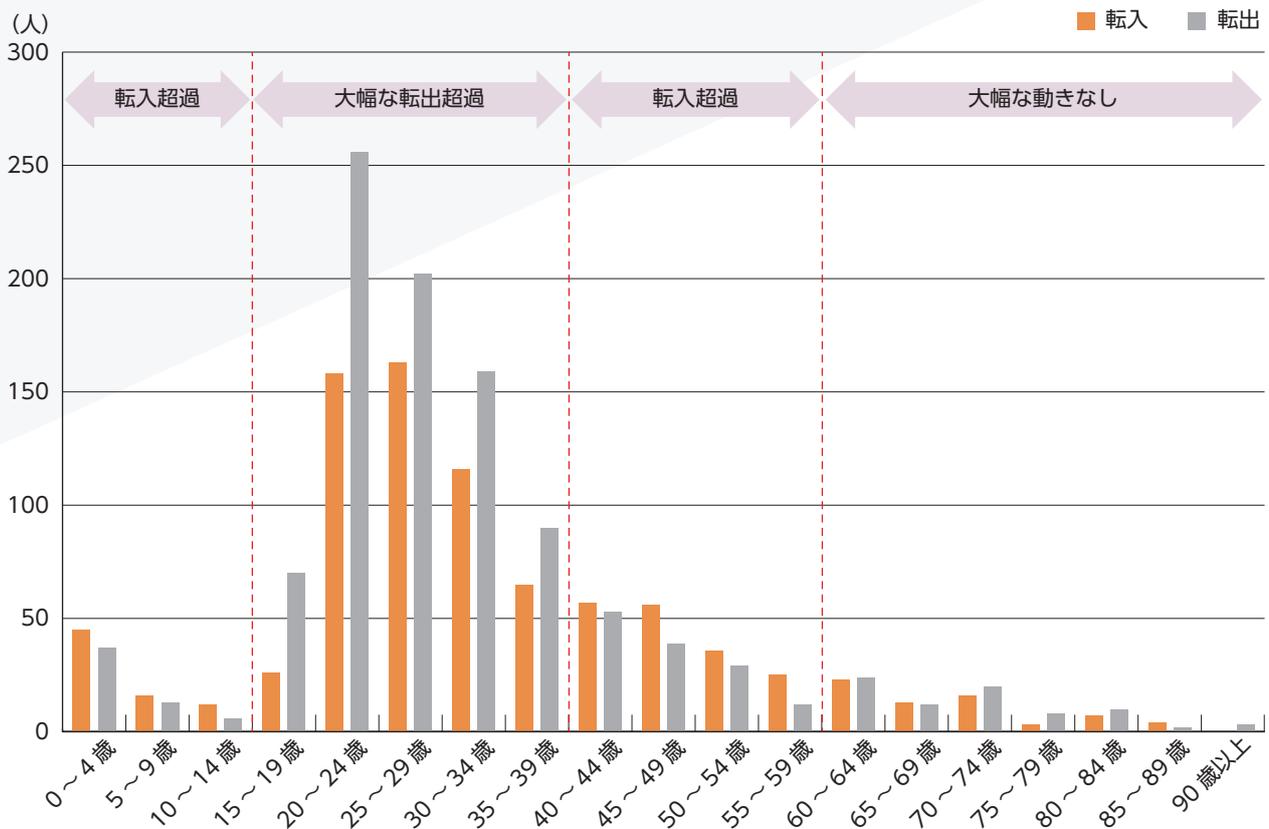
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

(6) 年齢階級別・男女別の人口移動(2021(令和3)年)

ア 人口の移動状況(年代別・男女別)

男性・女性の人口の移動状況と比較すると、40～59歳の男性で転入超過となっている点に特徴があります。一方で、転出のピークは男性・女性ともに20～24歳、転入のピークも男性・女性ともに25～29歳となっている点で共通しています。これは男性・女性関係なく大学卒業や就職により20～24歳で本市を転出するケース、結婚や住宅購入を機に25～29歳で本市に転入をしてくるケースが多いことが要因の一つとして考えられます。また、0～4歳及び5～9歳において、男性・女性ともに転入超過となっていることから、子育て世代が一定数転入していることが推察されます。

図表12：転入者数・転出者数(男性)

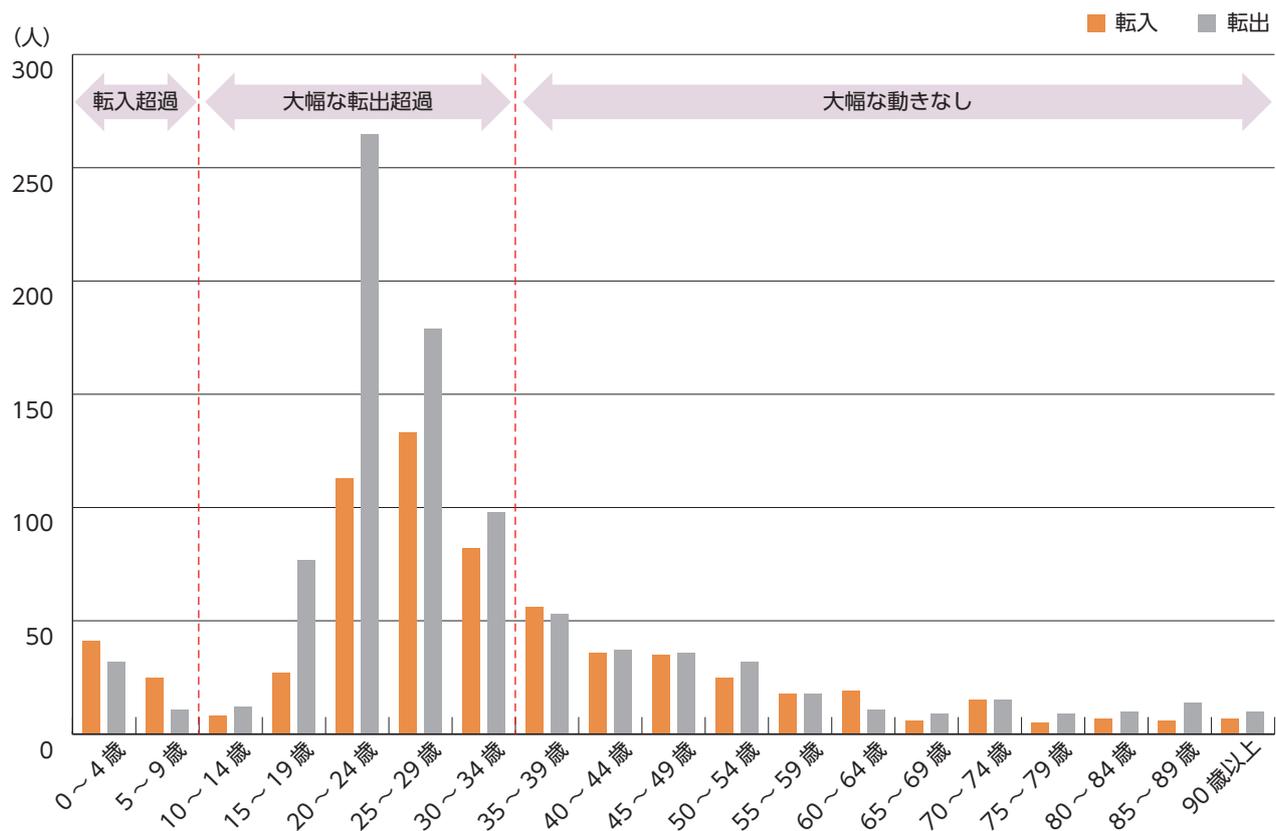


	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
転入	45	16	12	26	158	163	116	65	57	56
転出	37	13	6	70	256	202	159	90	53	39
増減	8	3	6	▲44	▲98	▲39	▲43	▲25	4	17

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
転入	36	25	23	13	16	3	7	4	0
転出	29	12	24	12	20	8	10	2	3
増減	7	13	▲1	1	▲4	▲5	▲3	2	▲3

総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表13：転入者数・転出者数（女性）



	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
転入	41	25	8	27	113	133	82	56	36	35
転出	32	11	12	77	265	179	98	53	37	36
増減	9	14	▲ 4	▲ 50	▲ 152	▲ 46	▲ 16	3	▲ 1	▲ 1

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
転入	25	18	19	6	15	5	7	6	7
転出	32	18	11	9	15	9	10	14	10
増減	▲ 7	0	8	▲ 3	0	▲ 4	▲ 3	▲ 8	▲ 3

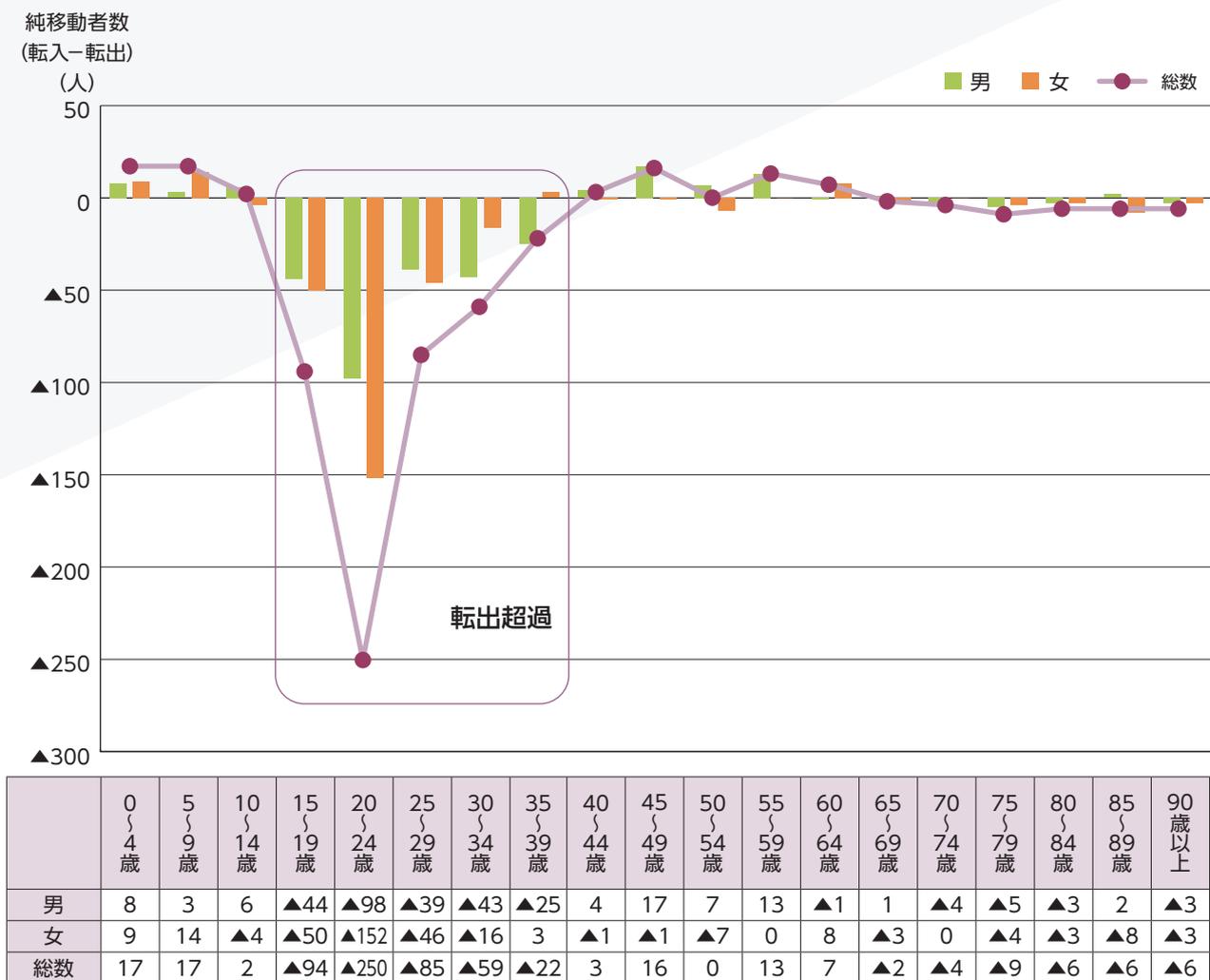
総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

イ 人口の移動状況（年代別総数）

年齢区分別の人口移動の状況を見ると、男性・女性ともに20代における転出が多くなっており、特に20～24歳で大幅な転出超過となっていることから、大学卒業、就職を機に他地域に移動するケースが多いことが推察されます。また、男性・女性ともに20代後半から30代前半にかけても転出超過傾向は継続しており、結婚や住宅購入といったタイミングでも転出をするケースが一定数あることが考えられます。

特に、20～24歳における女性の転出超過幅が非常に大きくなっていることから、女性が働きやすい・働きたいと感じられる職場や環境が不足していることが懸念されます。

図表14：年齢区分別、男女別純移動者数



総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

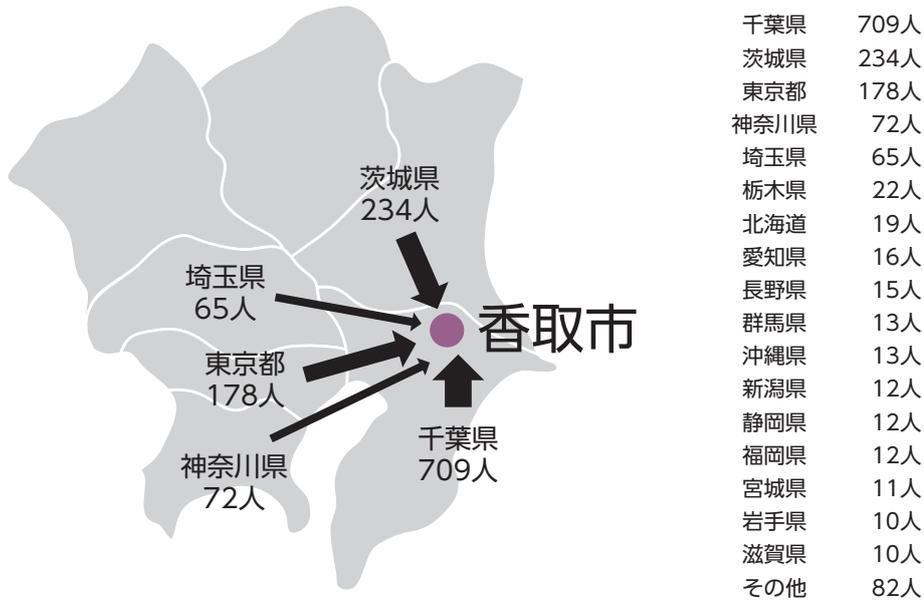
ウ 転入元・転出先の状況

① 都道府県単位

都道府県別の転入元・転出先の状況を見ると、千葉県内が最も多くなっており、次いで茨城県、東京都、神奈川県、埼玉県と続いているなど、近隣都県内での移動が大多数を占めています。

転出超過となっている都道府県(千葉県も含む。)の超過数は、千葉県が200人と突出し、次いで茨城県54人、東京都43人の順となっています。

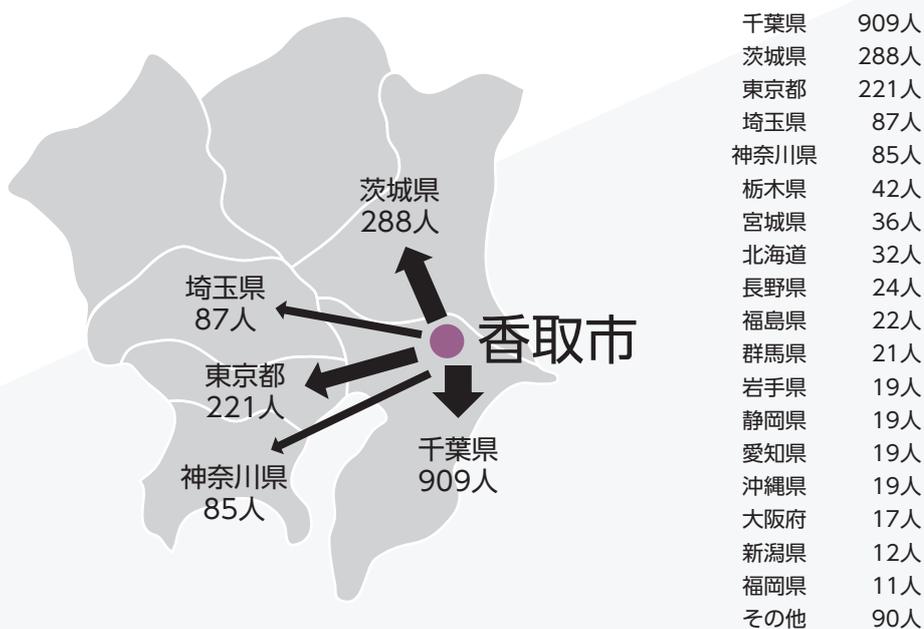
図表15：転入元内訳（都道府県単位）



総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

※本市への転入又は本市からの転出がともに10人以上あった都道府県のみ記載しています。

図表16：転出先内訳（都道府県単位）



総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

※本市への転入又は本市からの転出がともに10人以上あった都道府県のみ記載しています。

【経年推移（過去3か年）】

図表17：転入元（人）

2019年 (令和元年)		2020年 (令和2年)		2021年 (令和3年)	
千葉県	742	千葉県	698	千葉県	709
茨城県	300	茨城県	224	茨城県	234
東京都	148	東京都	163	東京都	178
埼玉県	58	神奈川県	58	神奈川県	72
神奈川県	47	埼玉県	56	埼玉県	65
愛知県	25	愛知県	17	栃木県	22
北海道	17	北海道	16	北海道	19
宮城県	14	栃木県	13	愛知県	16
兵庫県	14	静岡県	13	長野県	15
栃木県	13	兵庫県	13	群馬県	13
群馬県	12	群馬県	12	沖縄県	13
新潟県	12	大阪府	12	新潟県	12
福井県	12	その他	101	静岡県	12
大阪府	11			福岡県	12
三重県	10			宮城県	11
広島県	10			岩手県	10
その他	90			滋賀県	10
				その他	82

図表18：転出先（人）

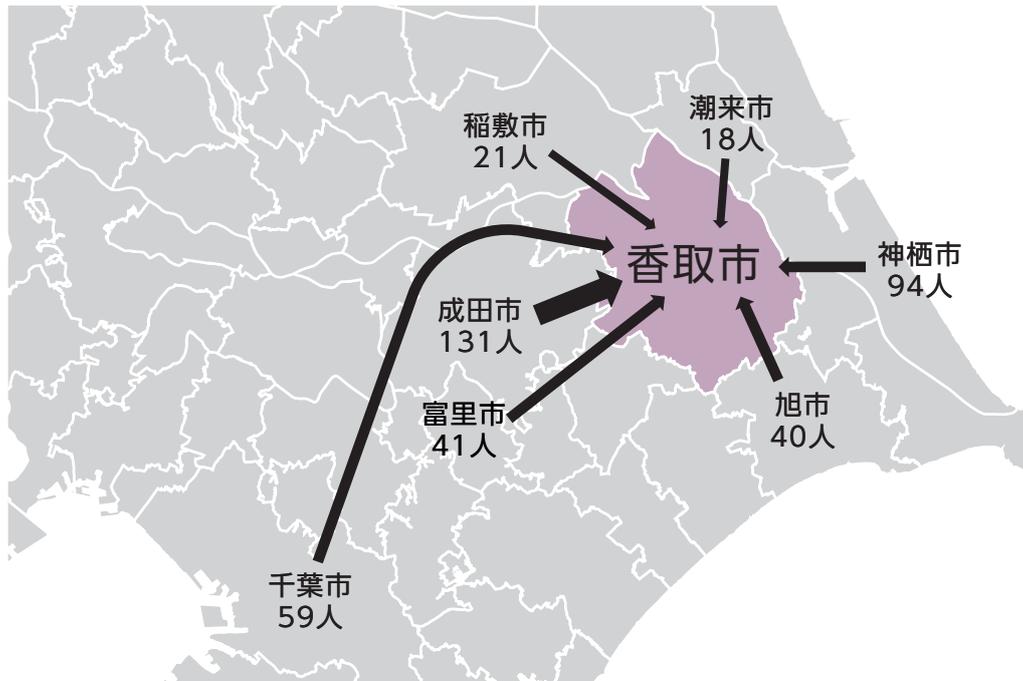
2019年 (令和元年)		2020年 (令和2年)		2021年 (令和3年)	
千葉県	1091	千葉県	1016	千葉県	909
茨城県	276	茨城県	317	茨城県	288
東京都	251	東京都	209	東京都	221
埼玉県	92	埼玉県	83	埼玉県	87
神奈川県	80	神奈川県	66	神奈川県	85
栃木県	30	鹿児島県	33	栃木県	42
沖縄県	25	福岡県	24	宮城県	36
宮城県	23	沖縄県	18	北海道	32
北海道	22	兵庫県	17	長野県	24
静岡県	20	北海道	16	福島県	22
岩手県	19	群馬県	16	群馬県	21
愛知県	19	佐賀県	15	岩手県	19
兵庫県	15	栃木県	14	静岡県	19
長野県	12	愛知県	14	愛知県	19
福島県	11	宮城県	13	沖縄県	19
群馬県	10	静岡県	13	大阪府	17
その他	91	大阪府	12	新潟県	12
		岩手県	10	福岡県	11
		福島県	10	その他	90
		新潟県	10		
		その他	87		

※転入元・転出先ともに2021（令和3）年の上位5団体については色を付けて記載しています。

②市町村単位

市町村別の転入元・転出先の状況を見ると、転入元・転出先ともに、成田市、神栖市、千葉市、富里市、旭市が上位5団体を占めているなど、近隣団体との出入りが多くなっています。団体別に社会増減の状況を見ると、転入超過となっている団体は八街市、東庄町、佐倉市をはじめ千葉県内の団体が多くなっている一方で、転出超過となっている団体は、千葉県内の団体だけではなく、茨城県や神奈川県も複数存在しています。

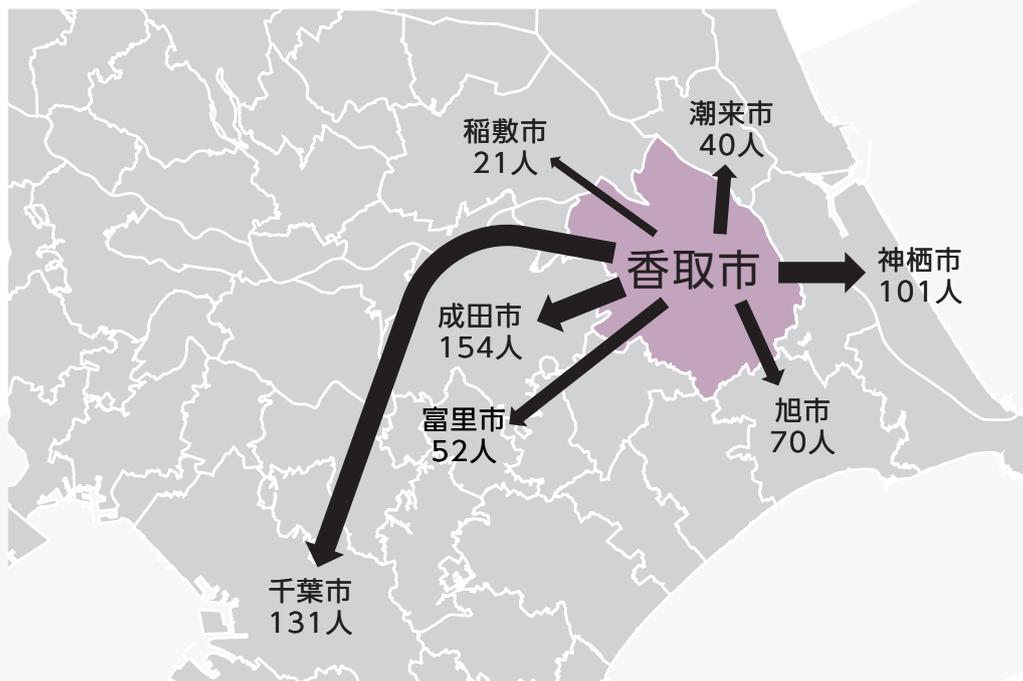
図表19：転入元内訳（市町村単位）



総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

※本市への転入又は本市からの転出が10人以上あった市区町村のみ記載しています。

図表20：転出先内訳（市町村単位）



総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

※本市への転入又は本市からの転出が10人以上あった市区町村のみ記載しています。

図表21：転入元（人）

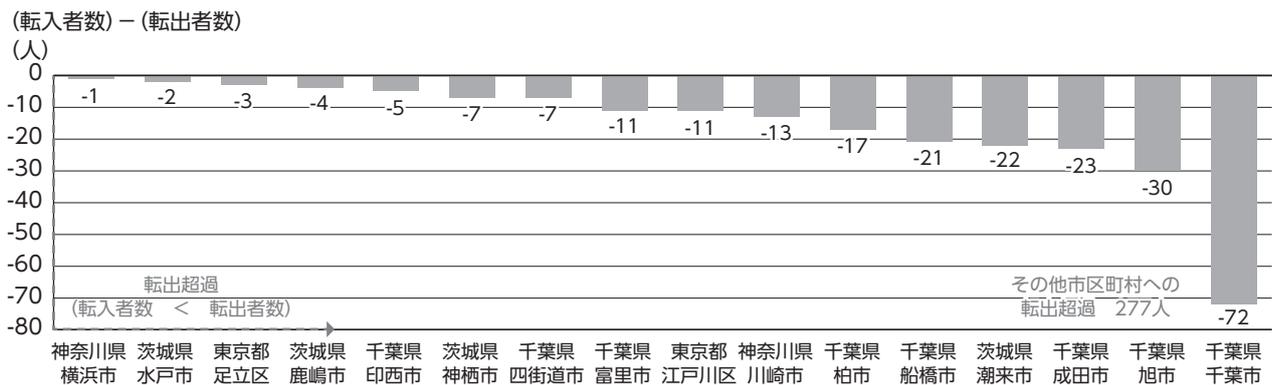
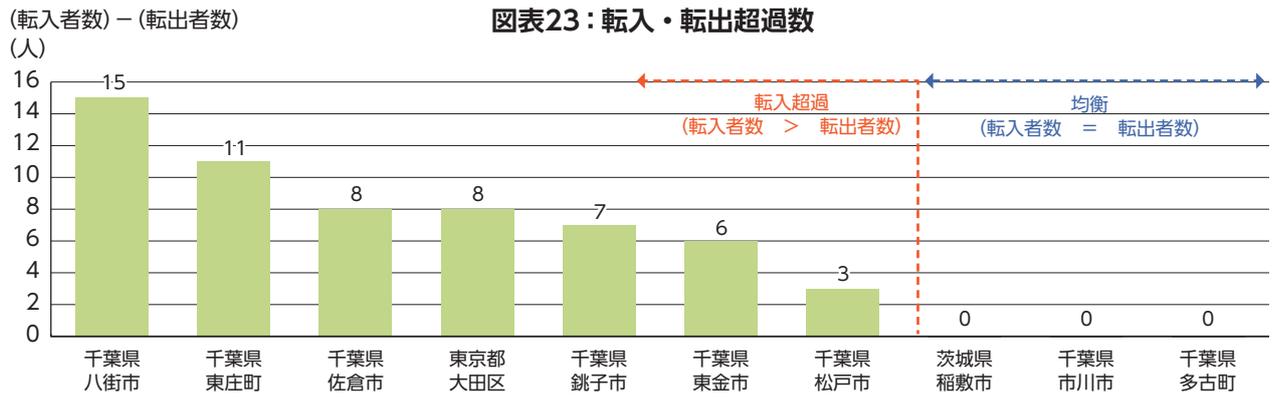
2019年 (令和元年)		2020年 (令和2年)		2021年 (令和3年)	
成田市	174	成田市	139	成田市	131
神栖市	82	神栖市	76	神栖市	94
千葉市	65	千葉市	62	千葉市	59
旭市	51	旭市	58	富里市	41
潮来市	48	富里市	45	旭市	40
銚子市	44	松戸市	40	銚子市	34
稲敷市	39	神崎町	34	東庄町	33
富里市	30	鹿嶋市	33	市川市	31
鹿嶋市	27	銚子市	30	横浜市	31
横浜市	27	船橋市	29	船橋市	30
取手市	25	横浜市	25	佐倉市	30
多古町	25	多古町	24	八街市	27
市川市	24	稲敷市	22	東金市	24
船橋市	22	潮来市	21	鹿嶋市	22
佐倉市	22	八街市	18	稲敷市	21
鎌ヶ谷市	22	市原市	16	多古町	18
江戸川区	20	市川市	15	潮来市	18
松戸市	19	大田区	15	大田区	18
四街道市	19	江戸川区	15	松戸市	17
我孫子市	17	四街道市	14	川崎市	17
柏市	15	八千代市	13	印西市	15
八千代市	14	佐倉市	12	柏市	12
匝瑳市	14	習志野市	12	四街道市	11
印西市	12	栄町	12	江戸川区	11
福井市	12	江東区	12	水戸市	10
茂原市	11	練馬区	12	足立区	10
大田区	11	足立区	12	その他	700
足立区	11	匝瑳市	10		
さいたま市	10	川崎市	10		
木更津市	10	その他	560		
その他	613				

図表22：転出先（人）

2019年 (令和元年)		2020年 (令和2年)		2021年 (令和3年)	
成田市	229	成田市	208	成田市	154
千葉市	118	千葉市	119	千葉市	131
神栖市	112	神栖市	103	神栖市	101
八千代市	79	旭市	71	旭市	70
旭市	77	富里市	65	富里市	52
船橋市	60	潮来市	55	船橋市	51
佐倉市	49	船橋市	54	潮来市	40
稲敷市	42	市川市	44	神崎町	32
多古町	41	稲敷市	37	横浜市	32
東庄町	39	銚子市	33	市川市	31
銚子市	36	鹿嶋市	30	習志野市	30
富里市	34	佐倉市	29	川崎市	30
鹿嶋市	33	神崎町	29	柏市	29
横浜市	30	横浜市	29	銚子市	27
潮来市	25	さいたま市	28	鹿嶋市	26
市川市	25	多古町	28	佐倉市	22
江戸川区	25	印西市	25	東庄町	22
松戸市	24	東庄町	25	江戸川区	22
柏市	24	八千代市	24	稲敷市	21
大田区	24	江戸川区	22	印西市	20
四街道市	23	栄町	20	匝瑳市	20
市原市	22	松戸市	19	東金市	18
川崎市	21	四街道市	19	四街道市	18
印西市	20	匝瑳市	19	多古町	18
那覇市	18	柏市	17	市原市	17
練馬区	17	川口市	16	足利市	17
東金市	16	世田谷区	16	江東区	17
八街市	15	葛飾区	15	那覇市	15
矢巾町	14	川崎市	15	松戸市	14
足立区	14	筑後市	15	さいたま市	14
葛飾区	14	白石町	15	世田谷区	14
足利市	13	龍ヶ崎市	14	練馬区	13
酒々井町	13	習志野市	14	足立区	13
世田谷区	13	大田区	14	野田市	12
習志野市	12	浦安市	13	流山市	12
さいたま市	11	八街市	13	八街市	12
浦安市	11	山武市	13	福島市	12
匝瑳市	11	東金市	12	水戸市	12
野田市	10	酒々井町	12	板橋区	12
山武市	10	始良市	12	酒々井町	11
横芝光町	10	市原市	11	中野区	11
品川区	10	板橋区	11	葛飾区	11
北区	10	足立区	11	松本市	11
板橋区	10	我孫子市	10	八千代市	10
八王子市	10	新宿区	10	富谷市	10
その他	613	その他	599	龍ヶ崎市	10
				つくば市	10
				鉾田市	10
				大田区	10
				その他	646

※転入元・転出先ともに2021（令和3）年の上位5団体については色を付けて記載しています。

図表23：転入・転出超過数



	千葉県八街市	千葉県東庄町	千葉県佐倉市	東京都大田区	千葉県銚子市	千葉県東金市	千葉県松戸市	茨城県稲敷市	千葉県市川市
転入者総数	27	33	30	18	34	24	17	21	31
転出者総数	12	22	22	10	27	18	14	21	31
純移動者数	15	11	8	8	7	6	3	0	0

	千葉県多古町	神奈川県横浜市	茨城県水戸市	東京都足立区	茨城県鹿嶋市	千葉県印西市	茨城県神栖市	千葉県四街道市	千葉県富里市
転入者総数	18	31	10	10	22	15	94	11	41
転出者総数	18	32	12	13	26	20	101	18	52
純移動者数	0	▲1	▲2	▲3	▲4	▲5	▲7	▲7	▲11

	東京都江戸川区	神奈川県川崎市	千葉県柏市	千葉県船橋市	茨城県潮来市	千葉県成田市	千葉県旭市	千葉県千葉市	その他市区町村
転入者総数	11	17	12	30	18	131	40	59	700
転出者総数	22	30	29	51	40	154	70	131	977
純移動者数	▲11	▲13	▲17	▲21	▲22	▲23	▲30	▲72	▲277

総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

※本市への転入及び本市からの転出がともに10人以上あった市区町村のみ記載しています。

(7) 地域別の人口移動

ア 地域別人口移動率の変化(生産年齢人口)

男性の生産年齢人口を地域別に見ると、佐原地域では「2010→2015年」「2015→2020年」ともに、大半の年齢階級で転出超過となっており、転出超過傾向が継続しています。一方で、小見川地域では「2010→2015年」「2015→2020年」ともに20～30代の子育て世代において転入超過となっていることが特徴的です。山田地域では「2010→2015年」と「2015→2020年」の比較で、20～30代の若い子育て世代の転出超過傾向が進行していることが分かります。栗源地域では、「2010→2015年」と「2015→2020年」の比較で、20～30代の子育て世代の転出が抑制されています。

女性の生産年齢人口を地域別に見ると、佐原地域は男性同様に「2010→2015年」「2015→2020年」ともに、大半の年齢階級で転出超過となっており、転出超過傾向が継続しています。小見川地域では、20～30代の子育て世代において男性が転入超過傾向である一方で、女性は「2010→2015年」「2015→2020年」ともに、転出超過傾向にあることが特徴的です。山田地域、栗源地域は、「2010→2015年」「2015→2020年」ともに10代後半から20代の若い世代で転出超過の傾向が継続しているものの、栗源地域では、転出超過の幅が抑制されています。

図表24：(男性)生産年齢人口の地域別人口移動率の変化

年齢区分	年齢階級	佐原地域		小見川地域		山田地域		栗源地域	
		2010→ 2015年	2015→ 2020年	2010→ 2015年	2015→ 2020年	2010→ 2015年	2015→ 2020年	2010→ 2015年	2015→ 2020年
生産年齢人口	10～14歳→15～19歳	▲8.7%	▲7.6%	▲8.7%	▲7.5%	▲7.1%	▲10.0%	▲9.0%	▲5.8%
	15～19歳→20～24歳	▲23.6%	▲17.6%	▲23.5%	▲24.2%	▲29.7%	▲20.0%	▲27.2%	▲17.6%
	20～24歳→25～29歳	0.9%	▲7.3%	8.2%	14.3%	▲7.3%	▲11.7%	▲23.5%	2.8%
	25～29歳→30～34歳	▲5.4%	▲5.9%	0.0%	7.1%	▲2.2%	▲4.4%	▲39.5%	▲15.1%
	30～34歳→35～39歳	▲2.1%	▲1.9%	2.0%	0.5%	▲3.6%	▲4.5%	▲9.1%	0.6%
	35～39歳→40～44歳	▲1.1%	▲1.4%	▲1.3%	3.4%	▲9.4%	1.6%	▲5.8%	0.8%
	40～44歳→45～49歳	▲2.8%	▲1.2%	2.0%	0.6%	0.6%	3.8%	▲4.5%	1.1%
	45～49歳→50～54歳	▲2.3%	1.2%	3.6%	▲1.1%	▲1.6%	1.1%	0.9%	0.7%
	50～54歳→55～59歳	▲1.4%	0.1%	0.3%	2.9%	2.3%	1.9%	▲1.6%	▲2.2%
	55～59歳→60～64歳	▲0.5%	▲0.8%	0.7%	0.4%	2.9%	▲1.5%	▲2.1%	2.7%

総務省「国勢調査」より作成

図表25：(女性)生産年齢人口の地域別人口移動率の変化

年齢区分	年齢階級	佐原地域		小見川地域		山田地域		栗源地域	
		2010→ 2015年	2015→ 2020年	2010→ 2015年	2015→ 2020年	2010→ 2015年	2015→ 2020年	2010→ 2015年	2015→ 2020年
生産年齢人口	10～14歳→15～19歳	▲9.4%	▲5.8%	▲8.9%	▲3.5%	▲7.8%	▲10.5%	▲17.1%	▲3.3%
	15～19歳→20～24歳	▲24.8%	▲24.3%	▲24.9%	▲26.6%	▲28.8%	▲34.0%	▲27.3%	▲23.5%
	20～24歳→25～29歳	▲5.0%	▲18.1%	▲0.6%	▲0.9%	▲26.0%	▲13.5%	▲26.6%	▲11.1%
	25～29歳→30～34歳	▲3.8%	▲9.9%	▲6.5%	▲1.9%	▲8.8%	0.3%	▲9.2%	▲4.8%
	30～34歳→35～39歳	▲3.3%	▲0.8%	▲1.0%	0.6%	▲5.0%	▲4.3%	4.9%	▲0.6%
	35～39歳→40～44歳	▲1.1%	▲1.0%	▲1.6%	1.5%	▲3.6%	▲0.9%	▲7.2%	4.2%
	40～44歳→45～49歳	▲1.7%	▲0.3%	▲1.1%	▲1.0%	▲1.5%	▲1.4%	▲2.8%	▲1.5%
	45～49歳→50～54歳	▲1.4%	▲0.4%	▲2.0%	▲0.2%	▲5.0%	2.9%	▲6.4%	▲3.2%
	50～54歳→55～59歳	▲0.3%	1.8%	▲0.4%	0.8%	▲1.1%	0.1%	1.8%	1.5%
	55～59歳→60～64歳	▲0.9%	▲0.9%	▲1.7%	0.2%	2.8%	1.9%	▲2.7%	3.9%

総務省「国勢調査」より作成

イ 男女別人口移動率の分析(生産年齢人口)

生産年齢人口の人口移動率を男女で比較すると、10代後半から30代前半の若い世代において、全ての地域で男性よりも女性の方が転出傾向は強くなっています。「30～34歳→35～39歳」以上の世代においては、男女ともに移動率が±5%以内に収まっており、人口移動に関して大幅な変化は見られない状況となっています。

図表26：生産年齢人口の男女別人口移動率の比較

年齢区分	年齢階級	佐原地域		小見川地域		山田地域		栗源地域	
		男	女	男	女	男	女	男	女
生産年齢人口	10～14歳→15～19歳	▲7.6%	▲5.8%	▲7.5%	▲3.5%	▲10.0%	▲10.5%	▲5.8%	▲3.3%
	15～19歳→20～24歳	▲17.6%	▲24.3%	▲24.2%	▲26.6%	▲20.0%	▲34.0%	▲17.6%	▲23.5%
	20～24歳→25～29歳	▲7.3%	▲18.1%	14.3%	▲0.9%	▲11.7%	▲13.5%	2.8%	▲11.1%
	25～29歳→30～34歳	▲5.9%	▲9.9%	7.1%	▲1.9%	▲4.4%	0.3%	▲15.1%	▲4.8%
	30～34歳→35～39歳	▲1.9%	▲0.8%	0.5%	0.6%	▲4.5%	▲4.3%	0.6%	▲0.6%
	35～39歳→40～44歳	▲1.4%	▲1.0%	3.4%	1.5%	1.6%	▲0.9%	0.8%	4.2%
	40～44歳→45～49歳	▲1.2%	▲0.3%	0.6%	▲1.0%	3.8%	▲1.4%	1.1%	▲1.5%
	45～49歳→50～54歳	1.2%	▲0.4%	▲1.1%	▲0.2%	1.1%	2.9%	0.7%	▲3.2%
	50～54歳→55～59歳	0.1%	1.8%	2.9%	0.8%	1.9%	0.1%	▲2.2%	1.5%
	55～59歳→60～64歳	▲0.8%	▲0.9%	0.4%	0.2%	▲1.5%	1.9%	2.7%	3.9%

総務省「国勢調査」より作成

(8) 人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

ア 地域別人口移動率の変化（生産年齢人口）

下記は、グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、時系列でグラフ化したものです。

自然増減・社会増減ともに減少している状況が長年続いており、近年では自然増減の減少幅が年々大きくなってきています。社会増減については、過去3年間で見ると減少幅が大きくなってきているものの、2000年代初頭からの長いスパンで見ると減少幅は縮小しています。

図表27：人口増減分析図



	2001年 (平成13年)	2002年 (平成14年)	2003年 (平成15年)	2004年 (平成16年)	2005年 (平成17年)	2006年 (平成18年)	2007年 (平成19年)	2008年 (平成20年)	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)
社会増減	▲ 512	▲ 442	▲ 353	▲ 593	▲ 515	▲ 489	▲ 614	▲ 294	▲ 362	▲ 253	▲ 497
自然増減	▲ 223	▲ 292	▲ 233	▲ 326	▲ 346	▲ 428	▲ 563	▲ 492	▲ 449	▲ 536	▲ 649
人口増減	▲ 735	▲ 734	▲ 586	▲ 919	▲ 861	▲ 917	▲ 1,177	▲ 786	▲ 811	▲ 789	▲ 1,146

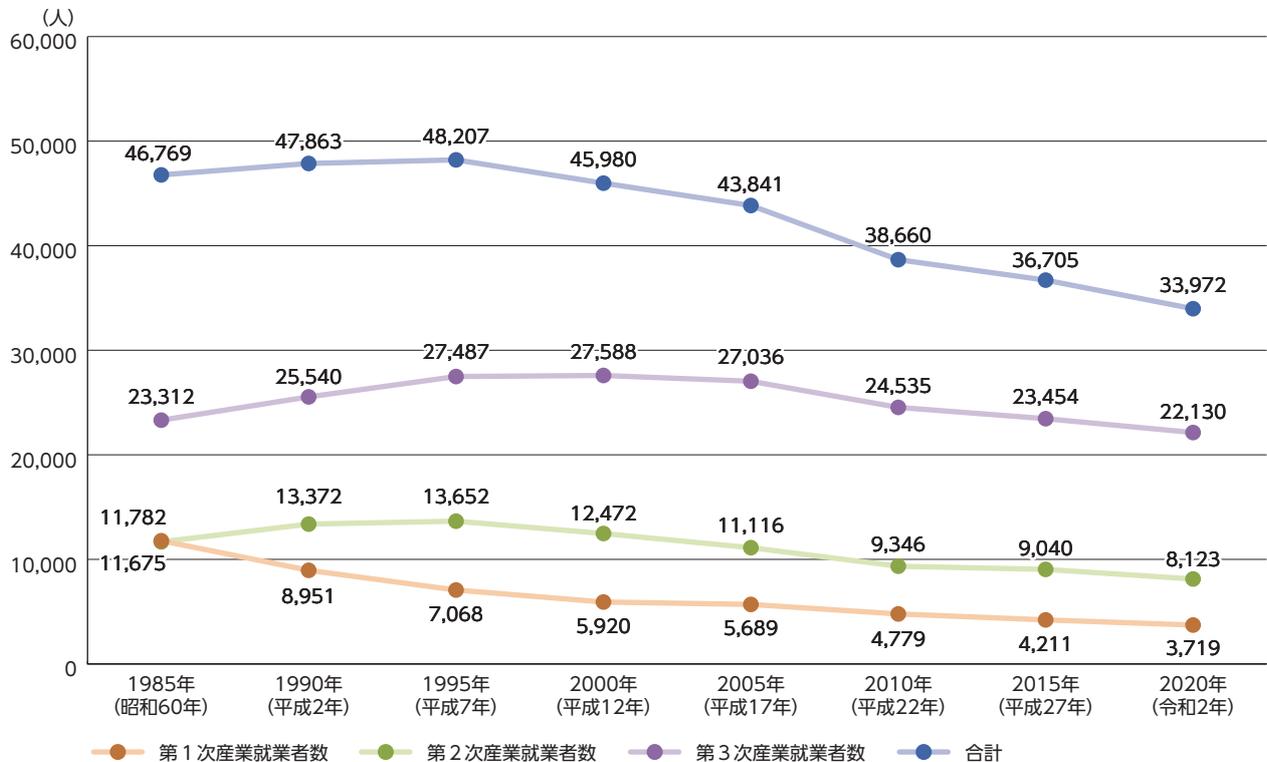
	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)
社会増減	▲ 571	▲ 506	▲ 358	▲ 259	▲ 211	▲ 293	▲ 148	▲ 364	▲ 390	▲ 311
自然増減	▲ 585	▲ 640	▲ 632	▲ 727	▲ 757	▲ 801	▲ 684	▲ 913	▲ 782	▲ 815
人口増減	▲ 1,156	▲ 1,146	▲ 990	▲ 986	▲ 968	▲ 1,094	▲ 832	▲ 1,277	▲ 1,172	▲ 1,126

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

(9) 産業別就業者数

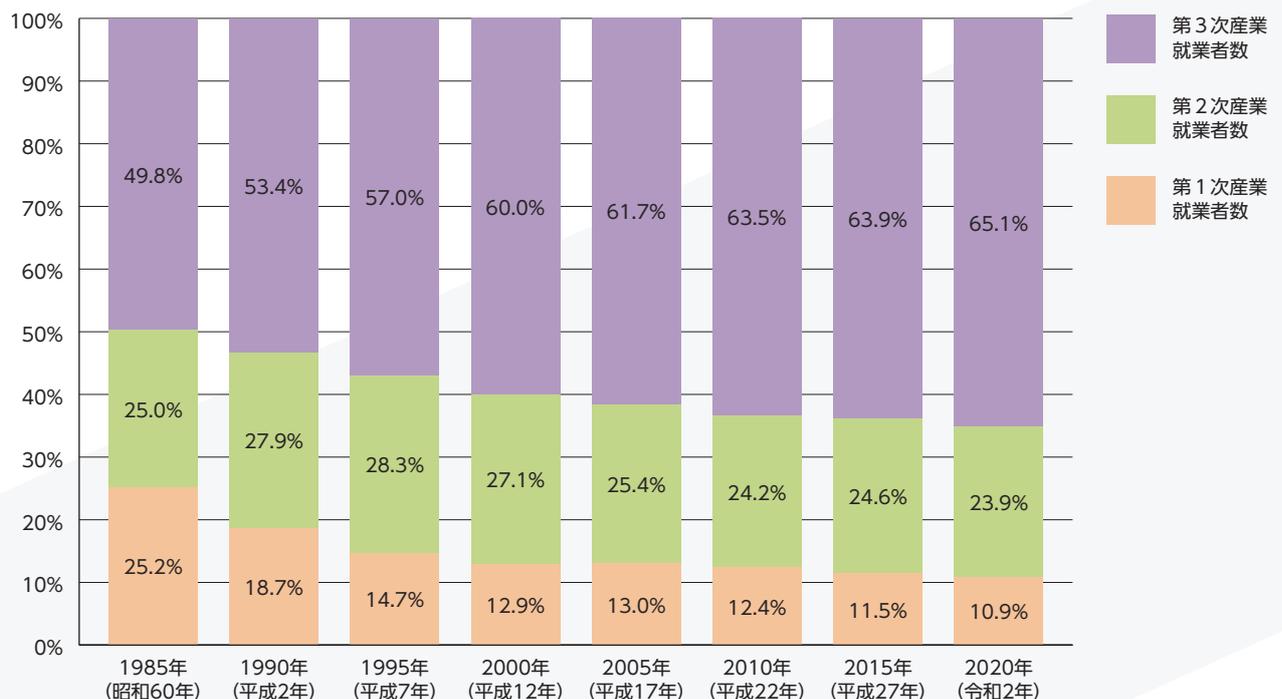
就業者数は、人口減少に伴い1995(平成7)年をピークとして、減少傾向にあります。産業別就業者数の割合を見ると、第1次産業就業者数の割合は1985(昭和60)年以降減少傾向にあるものの、第2次産業就業者数の割合は微減、第3次産業就業者数の割合は増加傾向にあり、産業構造のサービス産業化が進展しています。

図表28：産業別就業者数の推移



総務省「国勢調査」より作成

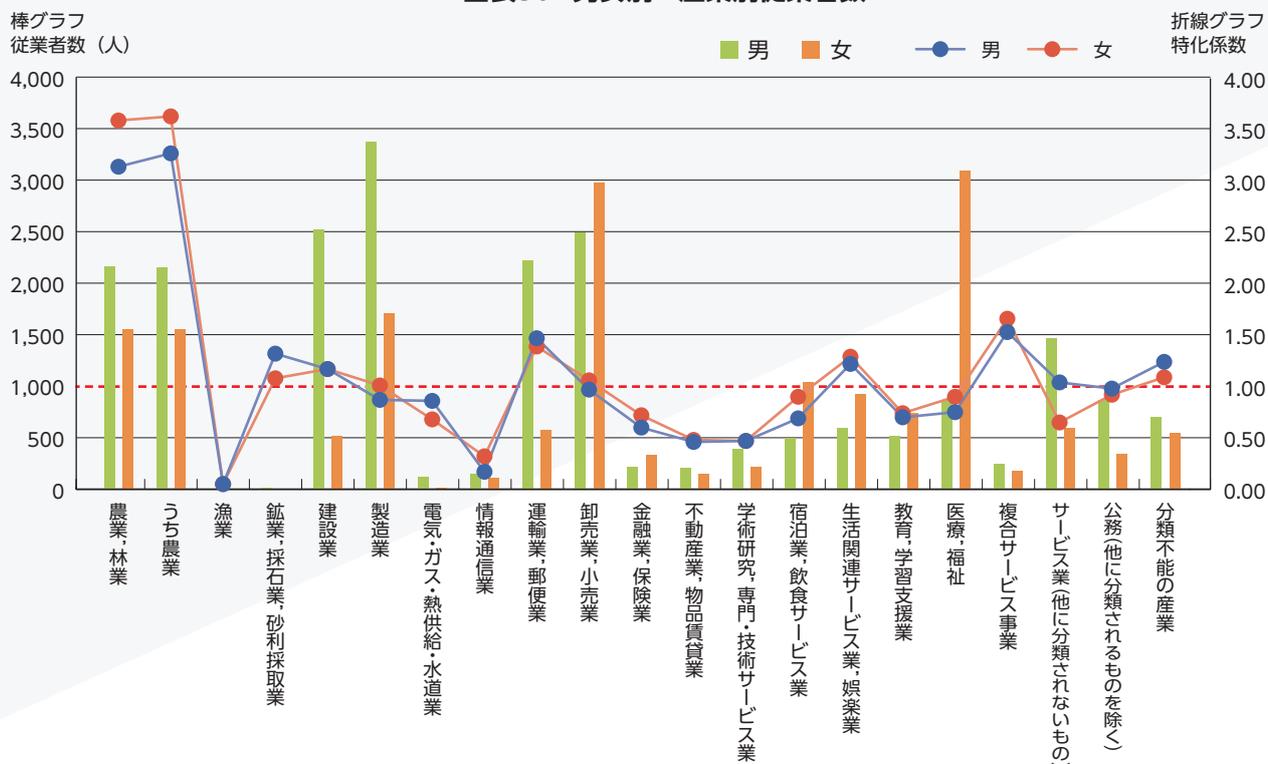
図表29：産業別就業者数の割合の推移



総務省「国勢調査」より作成

男女別・産業別従業者数を見ると、男女ともに、農業・林業、製造業、卸売業・小売業への従事者数が多くなっており、男性では、建設業、製造業、運輸業・郵便業、女性では卸売業、小売業、医療、福祉への従事者数が多くなっています。全国平均と比較すると、農業・林業における従事者数の割合が非常に大きくなっています。

図表30：男女別・産業別従業者数

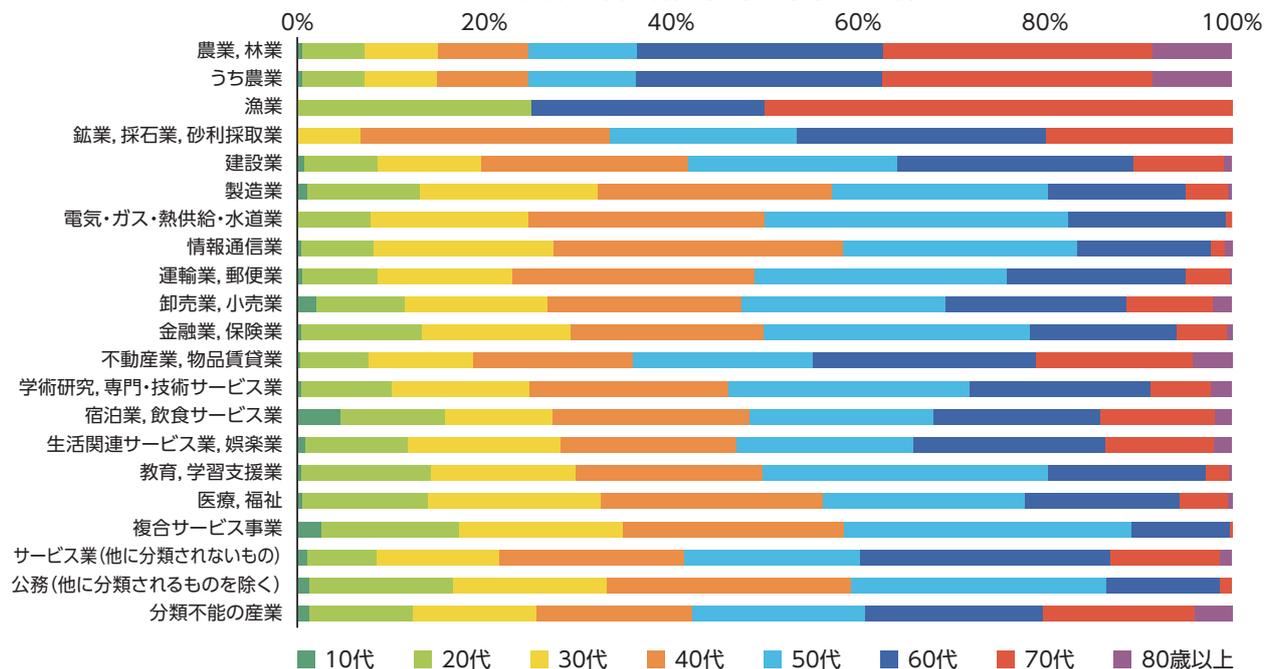


総務省「国勢調査(2020(令和2)年)」より作成

※特化係数とは、本市と全国の産業従事割合を比較するための数値であり、1を上回るものについては、全国平均の産業従事割合よりも高いことを示しています。

また、年代別の従事割合を見ると、本市の基幹産業である農業・林業分野では、50代以上の就業者の割合が7割を超えているなど、担い手の高齢化や後継者不足の問題が深刻となっていることが推察されます。

図表31：産業別・年代別従事割合(男女合計)



総務省「国勢調査(2020(令和2)年)」より作成

(10) 隣接団体比較

本市及び本市と隣接する団体の状況を比較すると、本市は年少人口比率及び生産年齢人口比率が低く、老年人口比率は高くなっており、少子高齢化の傾向が顕著となっています。

自然動態の状況を比較すると、本市は合計特殊出生率が低くなっているとともに、男性、女性ともに未婚率が高い水準にあることから、一層の少子化の進行が懸念されます。

社会動態の状況を比較すると、隣接団体全てで社会減となっており、近隣地域全体で転出超過の傾向が見られます。

産業別就業者数の状況を比較すると、本市は第1次産業就業者数、第1次産業就業者割合がともにやや高い水準にあり、第1次産業が重要な産業の一つとなっていることが表れています。また、第3次産業就業者数、第3次産業就業者割合もやや高い水準にあり、佐原地域を中心とした観光業等をはじめとしたサービス業が雇用の受け皿となっていることが推察されます。

図表32：隣接団体比較

分野	指標名	年度	単位	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県	茨城県	茨城県	茨城県
				香取市	成田市	旭市	匝瑳市	潮来市	稲敷市	神栖市
人口規模・年齢構成	総人口	2020年	人	72,356	132,906	63,745	35,040	27,604	39,039	95,454
	5年間の人口増減数	2020年	人	▲ 5,143	1,716	▲ 2,841	▲ 2,221	▲ 1,507	▲ 3,771	932
	5年間の人口増減率	2020年	%	▲ 6.6	1.3	▲ 4.3	▲ 6.0	▲ 5.2	▲ 8.8	1.0
	年少人口	2020年	人	6,637	16,794	7,170	3,471	2,953	3,393	12,569
	年少人口比率	2020年	%	9.3	12.9	11.4	9.9	10.8	8.8	13.3
	生産年齢人口	2020年	人	38,325	81,731	36,134	18,984	15,322	21,055	59,856
	生産年齢人口比率	2020年	%	53.5	62.9	57.2	54.2	56.0	54.3	63.3
	老年人口	2020年	人	26,659	31,352	19,843	12,581	9,078	14,329	22,162
	老年人口比率	2020年	%	37.2	24.1	31.4	35.9	33.2	37.0	23.4
自然動態	出生者数	2021年	人	267	865	367	149	109	134	640
	死亡者数	2021年	人	1,082	1,179	872	561	366	587	910
	自然増減数	2021年	人	▲ 815	▲ 314	▲ 505	▲ 412	▲ 257	▲ 453	▲ 270
	自然増減率	2021年	%	▲ 1.1	▲ 0.2	▲ 0.8	▲ 1.2	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 0.3
	合計特殊出生率	2021年	-	0.97	1.12	1.30	1.10	-	-	-
		2015年	-	1.20	1.43	1.46	1.37	1.37	1.21	1.66
	男性の未婚率(30~39歳)	2020年	%	51.3	43.1	43.1	51.9	48.8	56.3	38.9
女性の未婚率(30~39歳)	2020年	%	31.4	29.3	27.5	32.7	30.7	35.1	22.5	
社会動態	転入者数	2021年	人	1,723	6,850	1,763	680	654	1,068	3,526
	転出者数	2021年	人	2,034	7,751	1,824	857	722	1,240	3,656
	社会増減数	2021年	人	▲ 311	▲ 901	▲ 61	▲ 177	▲ 68	▲ 172	▲ 130
	社会増減率	2021年	%	▲ 0.5	▲ 0.9	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 0.2
産業	就業者数 ※分類不能の産業を除く	2020年	人	33,972	62,200	31,608	15,354	12,568	18,108	45,646
	第1次産業就業者数	2020年	人	3,719	2,400	5,446	2,176	500	1,557	2,362
	第1次産業就業者割合	2020年	%	10.9	3.9	17.2	14.2	4.0	8.6	5.2
	第2次産業就業者数	2020年	人	8,123	9,940	7,635	3,868	3,802	5,960	17,560
	第2次産業就業者割合	2020年	%	23.9	16.0	24.2	25.2	30.3	32.9	38.5
	第3次産業就業者数	2020年	人	22,130	49,860	18,527	9,310	8,266	10,591	25,724
	第3次産業就業者割合	2020年	%	65.1	80.2	58.6	60.6	65.8	58.5	56.4

※各項目につき数値が大きいものは濃く、小さいものは薄く網掛けしています。

総務省「国勢調査結果(2020(令和2)年)」

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(2021(令和3)年)」

総務省「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表(2021(令和3)年)」

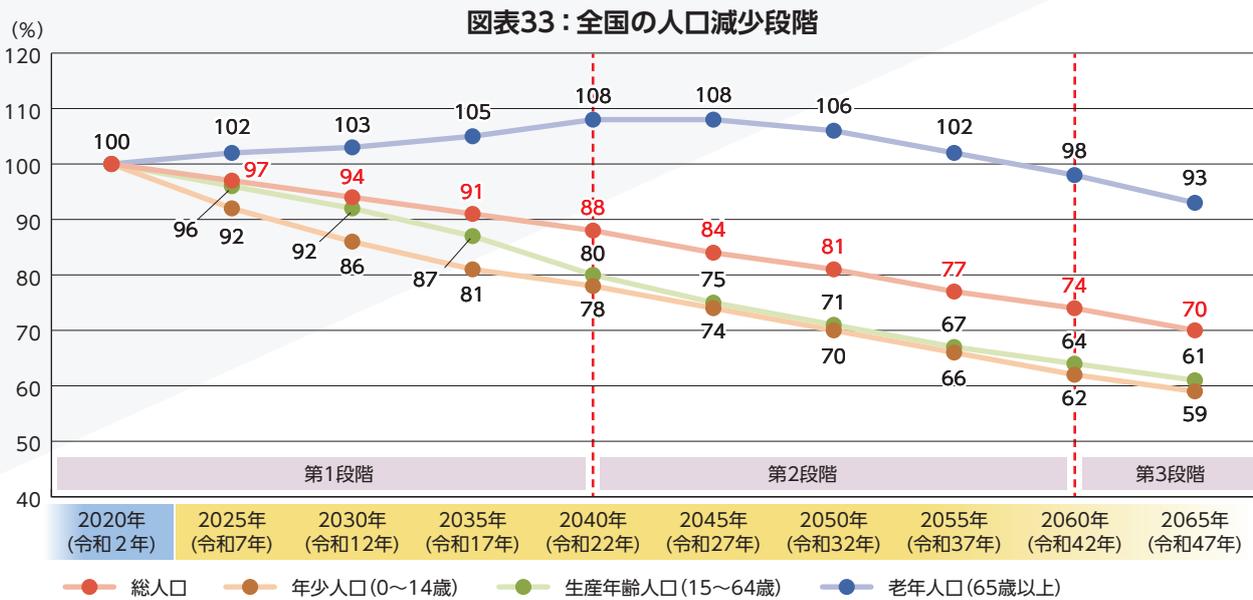
千葉県統計情報ウェブサイトより作成

2 将来人口の分析と推計

(1) 人口減少段階

ア 全国の人口減少段階

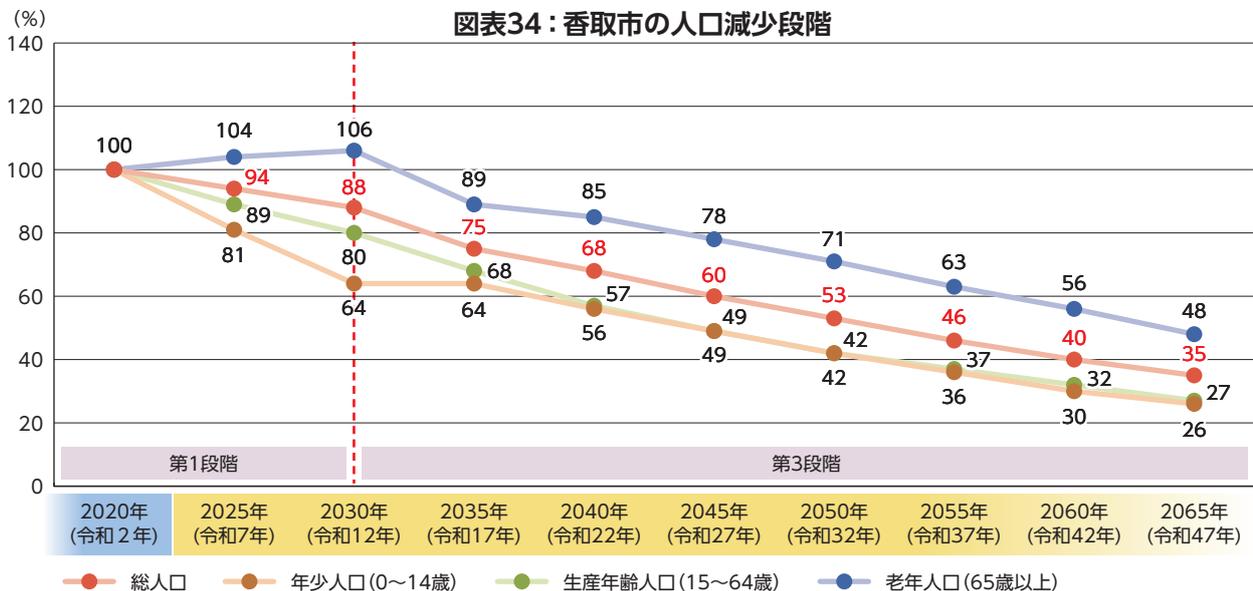
人口減少段階は、一般的に「第1段階：老年人口の増加・総人口の減少」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3段階を経て進行するとされています。2017(平成29)年に公表された国立社会保障・人口問題研究所推計(以下「社人研推計」という。)における全国の人口減少段階は、おおむね2040(令和22)年までが第1段階、その後、2060(令和42)年までの20年間程度が第2段階、2060(令和42)年以降が第3段階と見込まれています。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」
 総務省「国勢調査結果(2020(令和2)年)」
 2020(令和2)年の人口は国勢調査結果に基づき(年齢不詳人口は各年齢区分に按分)、
 2025(令和7)年以降の人口は「日本の将来推計人口」に基づいて、指数を計算しております。

イ 香取市の人口減少段階

本市の人口減少段階を見ると、2030(令和12)年までが第1段階、その後、第2段階が無く、第3段階となることが見込まれます。この状況からも、本市の人口減少傾向は、全国的な動向よりも、早く進行していくと考えられます。

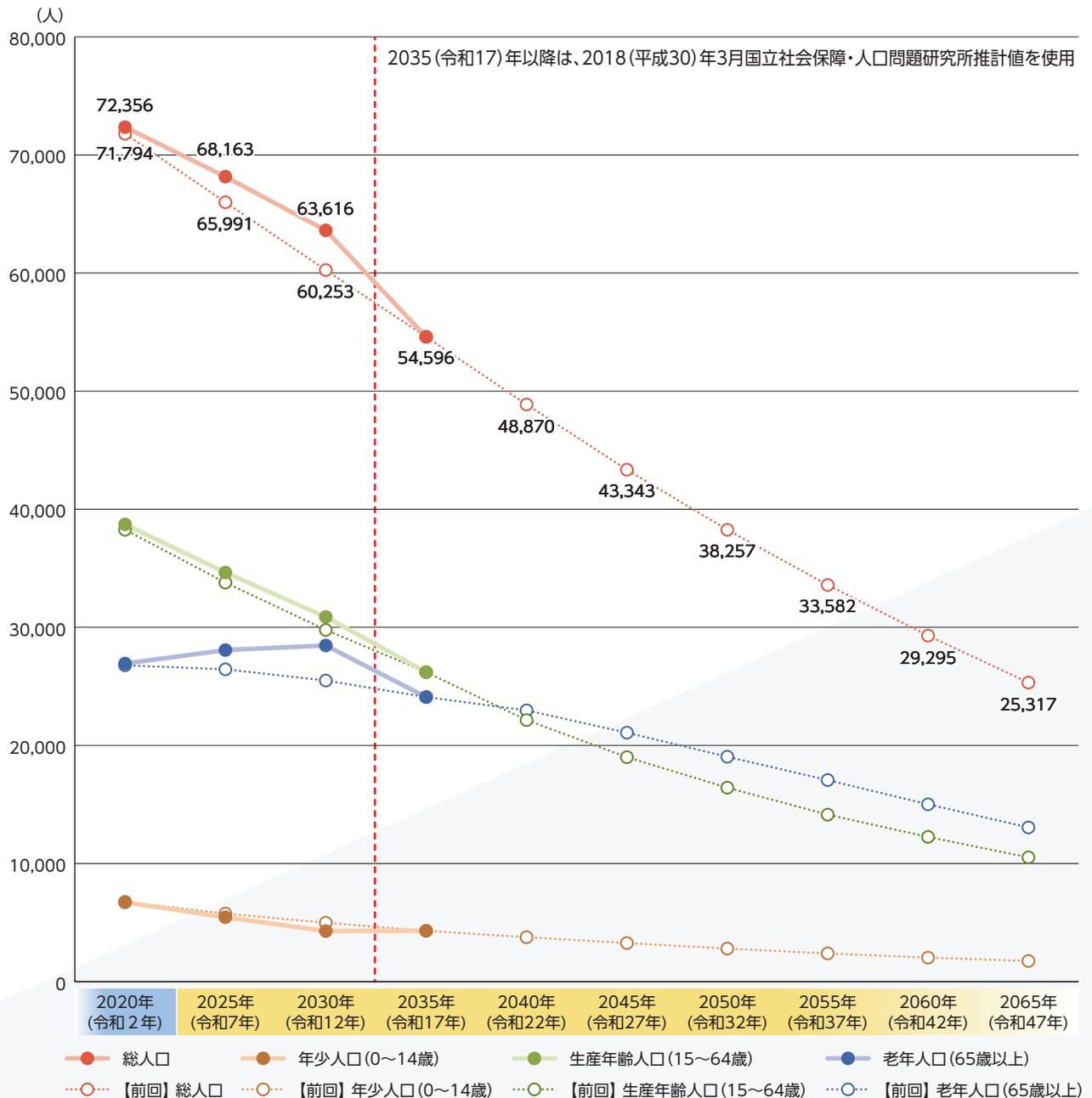


(2) 将来人口の推計

将来人口の推計は、2020(令和2)年国勢調査結果を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計が策定されていないことから、2025(令和7)年から2030(令和12)年について独自推計を実施しました。2035(令和17)年以降については、社人研による2015(平成27)年国勢調査を基準とした2018(平成30)年3月推計値(以下、「前回推計値」という。)を使用しています。

2020(令和2)年国勢調査結果は、前回推計値である2015(平成27)年国勢調査を基準とした2018(平成30)年3月推計値を上回る結果となりました。この結果から、独自推計においては、前回推計値よりも人口減少が緩和される推計となっています。

図表35：香取市の将来人口推計



※2025(令和7)年から2030(令和12)年における推計の前提は以下のとおりです。

- ・推計手法は、コーホート要因法を採用しています。
- ・基準人口は、2020(令和2)年の国勢調査結果を使用しています。
- ・子ども女性比及び移動率は、2015(平成27)年及び2020(令和2)年の国勢調査結果を基礎として算定したものを使用しています。
- ・生残率、修正男女比は、国立社会保障・人口問題研究所による2018(平成30)年3月推計を使用しています。

図表36：【今回】2020（令和2）年国勢調査を基礎とした独自推計

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)	2055年 (令和37年)	2060年 (令和42年)	2065年 (令和47年)
総人口	72,356	68,163	63,616	54,596	48,870	43,343	38,257	33,582	29,295	25,317
年少人口 (0～14歳)	6,706	5,453	4,277	4,301	3,757	3,263	2,794	2,382	2,029	1,745
生産年齢人口 (15～64歳)	38,719	34,637	30,880	26,201	22,146	19,003	16,421	14,137	12,253	10,519
老年人口 (65歳以上)	26,932	28,072	28,460	24,094	22,967	21,076	19,042	17,064	15,013	13,053

※年齢不詳人口を各年齢区分に按分し、推計しています。

図表37：【前回】2018（平成30）年3月 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計値

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)
総人口	71,794	65,991	60,253
年少人口 (0～14歳)	6,752	5,760	4,982
生産年齢人口 (15～64歳)	38,260	33,789	29,778
老年人口 (65歳以上)	26,782	26,443	25,494

図表38：今回推計値と前回推計値の増減

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)
総人口	562	2,172	3,363
年少人口 (0～14歳)	▲ 46	▲ 307	▲ 705
生産年齢人口 (15～64歳)	459	848	1,102
老年人口 (65歳以上)	150	1,629	2,966

3 人口の変化が地域の将来に与える影響

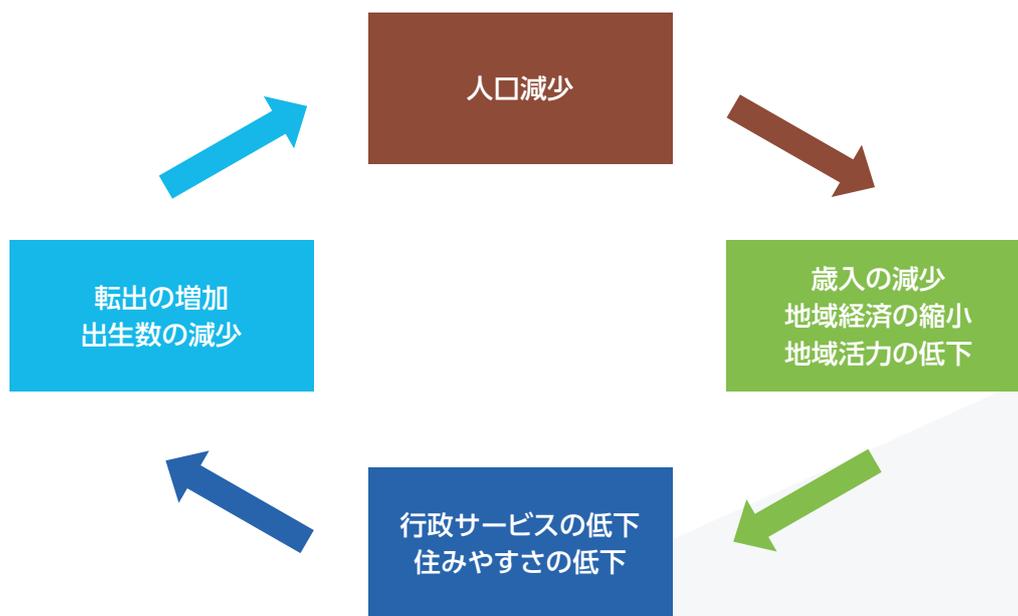
(1) 少子高齢化・人口減少による影響

少子高齢化が進み、更に人口が減少することにより、様々な分野への影響が考えられます。

《想定される影響》

- ・ 地域経済や地域活力の低下
- ・ 生産年齢人口の減少に伴う税収等の減少
- ・ 税収等の減少による公共サービスの低下
- ・ 社会保障費に係る将来の財政負担の増大
- ・ 児童生徒数の減少により適正な学校規模の維持が困難
- ・ 相互扶助力や地域防災力の低下
- ・ 地域コミュニティの継続が困難となる地域が発生
- ・ 空き家、空き店舗の増加による空洞化の進行等

図表39：人口減少による負のサイクル

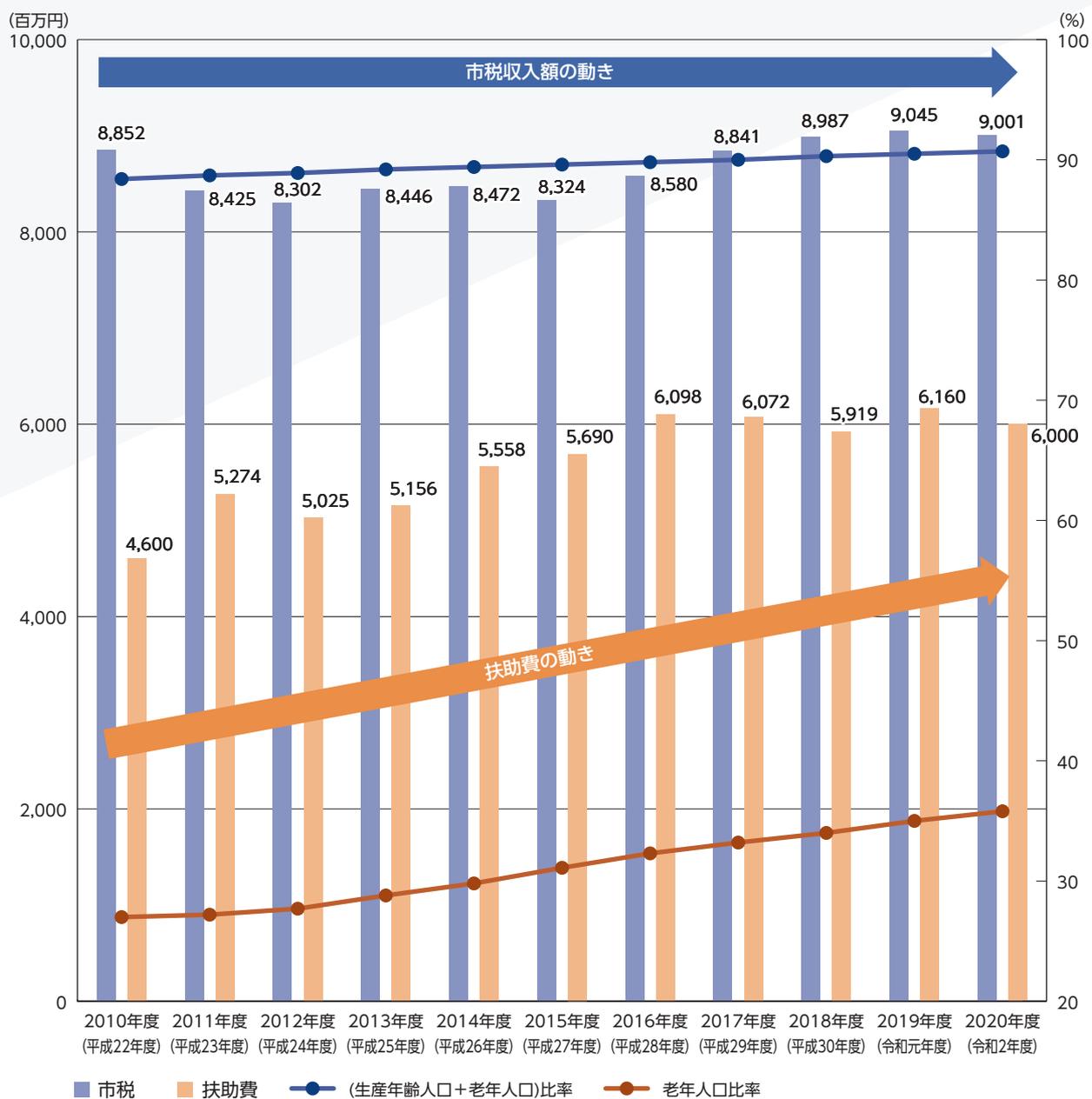


人口減少が地域経済の縮小・地域活力の低下につながり、その影響により、更に人口が減少するという負のスパイラルに陥るリスクが高い。

【参考】市財政への影響

少子高齢化の進行は、市の財政に大きな影響を及ぼします。以下は市税収入額と扶助費の推移を表していますが、市税収入額は、固定資産税等の影響による増加で横ばいを維持する一方で、扶助費は増加傾向にあります。これは、本市の高齢化の進行によるものであり、直近10年間で市民税の対象となる人口（生産年齢人口と老年人口の合計）はほぼ変化がないものの、老年人口の占める割合が増加していることに起因します。今後も少子高齢化の傾向が続くと、更に市の財政状況が悪化することが懸念されます。

図表40：香取市の市税収入額と扶助費の推移



4 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

本市の人口は、1985（昭和 60）年の人口 93,573人をピークに、1995（平成7）年以降、減少の一途をたどっており、人口推計でも、今後も一貫して減少を続けることが見込まれます。

現状

「1. 香取市の人口の現状」の結果から判明した現状は以下のとおりです。

- ・死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、かつ近年は拡大傾向
- ・合計特殊出生率は国・県よりも低い水準が継続
- ・未婚率は国・県の水準が改善傾向にある中、本市は男女とも悪化傾向
- ・転出数が転入数を上回る社会減の状況が続いており、近年は横ばい傾向
- ・20～29歳が大幅な転出超過
- ・近隣団体と比較して年少人口比率・生産年齢人口比率が低く、老年人口比率が高い



課題

香取市の人口の現状から導き出される課題は以下のとおりです。

- ・自然減の拡大状況を改善するため、出生率を向上させる必要がある
 - ・社会減の状況を改善するため、若者や子育て世代の転出を抑制し、転入を促進させる必要がある
- 人口減少への対応は待ったなしの課題**

(2) 目指すべき将来の方向

今回の本市人口の現状分析や将来見通しにおいても、前回同様、生産年齢人口の減少が進んでおり、人口減少対策は待ったなしの状況となっています。

人口減少により想定される地域社会への影響を抑えるためには、若者や子育て世代などの転出抑制と転入促進、更には出生率の向上により、生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、人口構造を維持していく必要があります。

一方で、避けることができない超高齢化社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりの視点を持つ必要があります。

これらの実現には、一時的な事業の取組による成果では難しいことから前回の総合戦略の取組を引き継ぐとともに、国の第2期総合戦略等を勘案して、以下の6つを重点プロジェクトとして継続的に取り組んでいくこととします。

- ① 競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現プロジェクト
- ② 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大プロジェクト
- ③ 香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト
- ④ 香取の魅力を活かした生活環境の向上プロジェクト
- ⑤ 多様な人材が集う多文化共生社会の推進プロジェクト
- ⑥ 時代の変化に対応した地域の創造プロジェクト

(3) 香取市人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本市の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本市が将来目指すべき人口規模を次のとおり展望します。

【将来展望】

2045（令和27）年に、

人口 53,000人程度の維持

を目指します。

将来展望に掲げる、人口 53,000人程度の維持を達成するため、次の目標を掲げます。

①若い世代の希望を叶える多様な就労環境の実現による人口の流出抑制

高校・大学卒業後の年代（10代後半～20代前半）の希望を叶える多様な働き方や雇用の場を創出し、UターンやIターンの促進をすることで定住性を高め、当該年齢層の転出率を改善します。

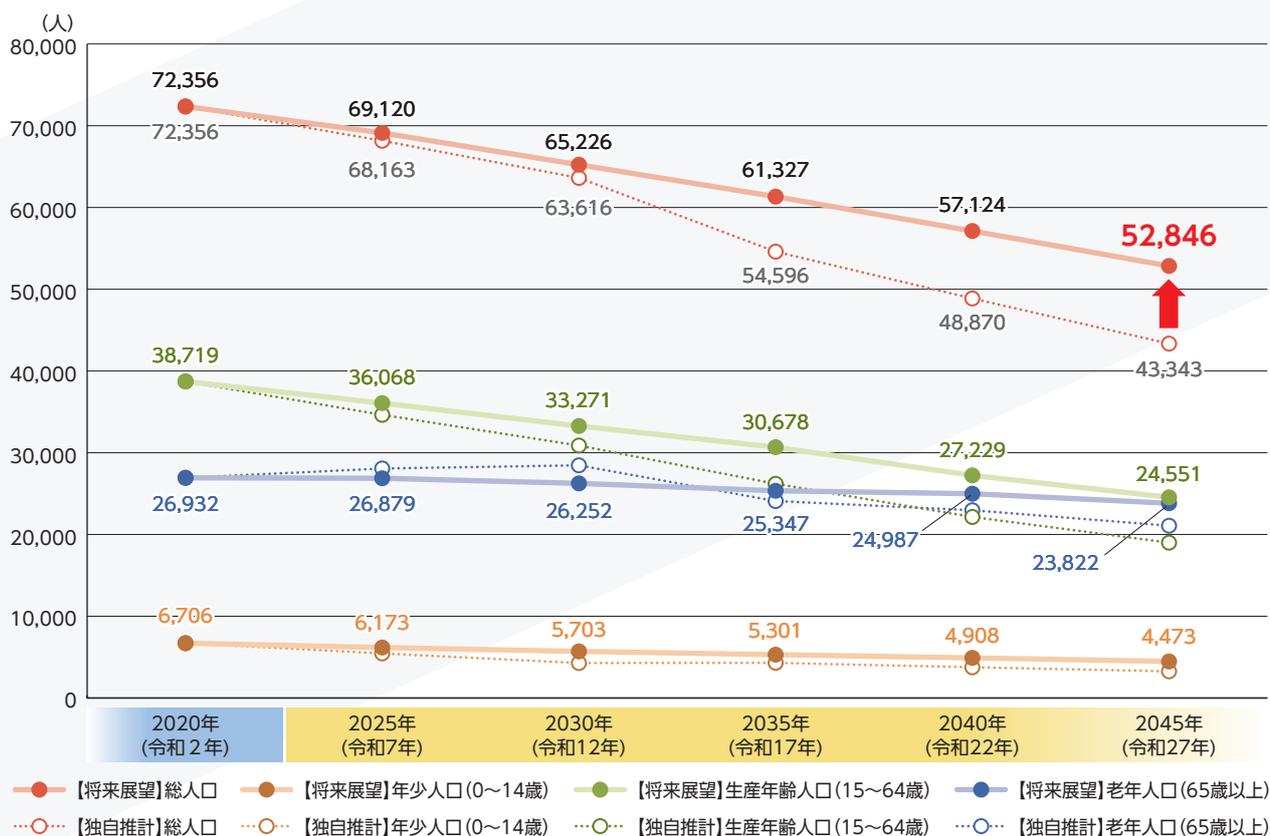
②子育て世代の転出抑制と転入促進

20代後半から40代後半のいわゆる子育て世代が、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる地域環境の充実を図ることで、転出を抑制し、転入を促進します。

③合計特殊出生率の上昇

合計特殊出生率を段階的に上昇させます。数値目標として、2035（令和17）年に「1.40」を達成し、その維持を図ります。

図表41:香取市の人口推移(将来展望)



図表42:香取市の人口推移【独自推計】

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)
総人口	72,356	68,163	63,616	54,596	48,870	43,343
年少人口(0~14歳)	6,706	5,453	4,277	4,301	3,757	3,263
生産年齢人口(15~64歳)	38,719	34,637	30,880	26,201	22,146	19,003
老年人口(65歳以上)	26,932	28,072	28,460	24,094	22,967	21,076

※年齢不詳人口を各年齢区分に按分し、推計しています。

図表43:香取市の人口推移【将来展望】

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)
総人口	72,356	69,120	65,226	61,327	57,124	52,846
年少人口(0~14歳)	6,706	6,173	5,703	5,301	4,908	4,473
生産年齢人口(15~64歳)	38,719	36,068	33,271	30,678	27,229	24,551
老年人口(65歳以上)	26,932	26,879	26,252	25,347	24,987	23,822

○用語集

関連する項目（施策）	用語	意味
市の概況	一級河川	国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で、政令で指定された一級水系のうち、河川法による管理を行う必要があり国土交通大臣が指定（区間を限定）した河川のこと
	固定資産税	宅地や田んぼなどの土地、住宅やお店などの家屋、工場の機械や会社の備品などの償却資産を固定資産と呼び、これらの固定資産に対して係る税金のこと
	普通交付税	全国どの自治体に住んでいる住民でも一定水準の行政サービスが受けられるよう、県や市町村の財源不足を補うため、国が徴収した所得税、酒税、法人税、消費税及びたばこ税の一部を、国から自治体に再配分されるもの
	合併算定替	市町村合併に伴う財源不足額の減少を防止し、合併の障害を除去するための特例措置のこと
	会計年度任用職員制度	臨時・非常勤職員の適正な任用や勤務条件確保のために、2020（令和2）年4月1日から新しく導入された非常勤職員の制度のこと
	合併特例債	市町村が合併した際に、新市町村建設計画の事業費として特例的に発行できる地方債のこと
	繰上償還	国（財政融資資金）や銀行などからの融資（貸付）の残債を期日前に一部又は全部支払う（返済すること）
	純計相殺	各会計相互間の出し入れ部分について、重複部分を控除して実質の財政規模を算出すること
社会的潮流と動向	DX	「進化したデジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念。単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による、新たなサービス・価値の提供等を通じて、制度や組織文化なども変革していくような取組を指す
	Society 5.0	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと

関連する項目(施策)	用語	意味
社会的潮流と動向	SDGs	2015(平成27)年に国連が採択した先進国を含む国際社会全体の2030(令和12)年に向けた環境・経済・社会についての目標のこと 社会が抱える問題を解決し、世界全体で2030(令和12)年を目指して明るい未来を作るための17のゴールと169のターゲットで構成されている
	カーボンニュートラル	2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること 排出を全体としてゼロというのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している
	地方分権	国が有する地方に関する決定権や仕事をするために必要なお金を地方に移して、住民に身近な行政サービスをその地域で決められるようにすること
	シティプロモーション	ある地域の認知度向上やブランド力向上を目的として行われる地方自治体による「広報活動」や「営業活動」のこと
	AI	アーティフィシャル インテリジェンスの略 人工知能のこと
	IoT	インターネット オブ シングスの略 自動車・電化製品など、IT機器以外の「もの」が、インターネットにより相互に接続されているシステムのこと
	インバウンド	日本を訪れる外国人旅行者のこと
	ヤングケアラー	一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと
	NPO	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称
	グリーンボンド	企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクト(環境的課題への取組)に要する資金を調達するために発行する債券のこと
	ソーシャルボンド	発行体(民間企業、金融機関、独立行政法人等)が、国内外のソーシャルプロジェクト(社会的課題への取組)に要する資金を調達するために発行する債券のこと
	サステナビリティボンド	調達資金全てがグリーンプロジェクトやソーシャルプロジェクトの初期投資又はリファイナンスのみに充当され、かつ、グリーンボンドとソーシャルボンドの両方に共通する規定に適合する債券のこと

関連する項目(施策)	用語	意味
第2次香取市総合計画(基本構想・前期基本計画)の検証	PDCAサイクル	業務を改善するための手法であり、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の仮設・検証型プロセスのこと
	人・農地プラン	農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を解決するために、集落、地域において話し合いを行い策定する地域農業の計画のこと
	特定妊婦	出産後の子どもの養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のこと
香取市の目指す方向	起債残高	事業を行うときに国や銀行から借り入れた地方債の残額のこと
市の将来の姿	香取市人口ビジョン	香取市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の人口の展望を提示することにより、人口に関する住民との認識を共有するもの
	臨時財政対策債	国が地方自治体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、地方自治体が借入れをする地方債のことで、元利償還額は後年度の普通交付税にて、全額措置することとされている
	財政調整基金	自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金のこと
重点プロジェクト	6次産業化	第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと
	放課後児童クラブ	保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や夏休みなどの期間に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る施設のこと
	乗合タクシー	電話による予約に合わせて自宅や外出先まで車が迎えに行き、同じ便を予約した人が他の人と乗り合ってそれぞれの目的地まで運行する公共交通のこと
	ストックマネジメント	既存の建築物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと
	水洗化率	下水道が利用できる人口に対して、排水設備工事が行われていて実際に下水道を利用している人口の比率のこと
	再生可能エネルギー	太陽光・風力・バイオマスなど自然の中で繰り返し生じ、再利用可能なエネルギーのこと
	SNS	ソーシャル ネットワーキング サービスの略で、人と人のコミュニケーションを支援するインターネット上のサービスのこと

関連する項目(施策)	用語	意味
1-1 農林畜産業	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて市町村から認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと
	素畜	肥育を開始する前の家畜のこと
	残留農薬	散布した農薬が収穫後の農作物、食品などに残っていること
	森林環境譲与税	2024(令和6)年度から国民に対して課税される森林環境税(国税)の税収が、国によって都道府県や市町村に譲与されるもの 喫緊の課題である森林整備に対応するため、2019(令和元)年度から譲与が開始されており、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされている
1-3 企業・産業誘致	デベロッパー	開発に携わっている人や開発会社のこと
1-4 観光	ブランディング	顧客や消費者にとって価値のあるブランドを構築するための活動のこと
	フィルムコミッション	映画・テレビドラマ・CMといった映像作品のロケーション撮影が円滑に行われるための支援を通して、地域活性につなげる目的で活動している非営利公的団体のこと
2-1 環境保護・省エネ	BOD	バイオケミカル オキシジェン デマンドの略 河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物の力で無機化あるいはガス化されるときに必要な酸素量のこと。河川の水質汚濁の一般指標として用いられる
	COOLCHOICE運動	低炭素社会実現のため、省エネ・低炭素型の製品、サービス、行動など地球温暖化対策のあらゆる賢い選択を促す国民運動のこと
2-3 廃棄物処理・再資源化	グリーン購入	商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境に与える影響ができるだけ小さいものを選んで優先的に購入すること 2001(平成13)年、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)が制定されている
2-4 公園・緑地・水辺空間	(公共施設等)里親制度	住民による公園での掃除や花壇の手入れなどの緑化・美化活動に対し、市が支援する制度のこと
2-6 交通安全・防犯	青色防犯パトロール	自動車に青色回転灯を装備して、市民ボランティア等が、地域の防犯のために自主的に行うパトロールのこと
2-9 人権	DV	家庭内における暴力行為であり、特に配偶者や恋人など近い関係にある者からの暴力のこと

関連する項目（施策）	用語	意味
2-9 人権	LGBTQ+	性的少数者（セクシャルマイノリティ）を表す言葉の一つとして使われており、L:女性の同性愛者（レズビアン）、G:男性の同性愛者（ゲイ）、B:両性愛者（バイセクシャル）、T:こころとからだの性の不一致（トランスジェンダー）、Q:自身の性自認・性指向が定まっていない状態の人々（クエスチョニング）に加えて、それ以外の性を表す「+（プラス）」を付けたもの
3-1 地域福祉	ケアマネージャー	要介護者や要支援者の人の相談や心身の状況に応じるとともに、サービス（訪問介護、デイサービスなど）を受けられるようにケアプラン（介護サービス等の提供についての計画）の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行う者。また、要介護者や要支援者の人が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識・技術を有する者として介護支援専門員証の交付を受けた者のこと
	福祉避難所	災害時に自宅に住めなくなった住民が臨時的に生活する施設のうち、特に、高齢者、障がい者、妊産婦など、避難所生活において特別な配慮が必要な方とその家族を受け入れる施設のこと
	包括的相談支援事業	地域生活課題を抱える地域住民やその家族等からの相談に包括的に応じ、利用可能な福祉サービス情報の提供や助言、支援関係機関との連絡調整等を一体的に行う事業のこと
	多機関共同事業	複数の支援関係機関相互の連携による支援を必要とする地域住民とその世帯に対し、抱える地域生活課題を解決するために、複数の支援関係機関が相互の連携により、一体的かつ計画的に支援を行う体制を整備する事業のこと
	アウトリーチ等継続的支援事業	地域社会から長期的に孤立等しており、継続的な支援を必要とする地域住民とその世帯に対し、訪問により状況を把握した上で相談に応じ、利用可能な福祉サービスに関する情報の提供や助言等を包括的かつ継続的に行う事業のこと
	参加支援事業	地域生活に課題を抱える地域住民であって、社会生活を円滑に営む上での困難を有するものに対し、支援関係機関と民間団体との連携による支援体制の下、活動機会の提供、訪問による必要な情報の提供や助言等を行う事業のこと
	地域づくり事業	地域住民が地域において自立した日常生活を営み、地域社会に参加する機会を確保するための支援、地域生活課題の発生の防止・解決に係る体制の整備、地域住民相互の交流を行う拠点の開設等を一体的に行う事業のこと

関連する項目(施策)	用語	意味
3-2 介護・介護予防	要支援・要介護認定	介護サービスを受ける際に、その状態がどの程度なのかを判定し、認定すること 認定された後に介護保険サービスを利用することができる(要支援は要支援1と要支援2の2段階、要介護は要介護1から要介護5までの5段階ある)
	フレイル	身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性、自立障害や健康障害などを招きやすいハイリスク状態を意味する要介護状態に至る前段階状態のこと
	地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていけるように、保健・医療・福祉の専門職が、関係各所と連携しながら様々な相談と支援を行う高齢者の総合相談窓口のこと
	チームオレンジ	認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター(基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した者)を中心とした支援者をつなぐ仕組みのこと
3-3 高齢者の生きがい	福祉タクシー	身体に障害のある人や介護の必要な高齢者を対象とした車椅子やベッドのまま乗れる装備のあるタクシーのこと
3-4 こども家庭・子育て	子育て支援センター	安心して楽しく遊べる行事や園庭開放、子育ての不安・悩みなどの育児相談を行うほか、子育て中の親子の交流を深める施設のこと
	ファミリーサポートセンター	仕事と育児の両立支援や児童の福祉向上を目的とする「相互援助活動」を行う組織のこと
	こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設のこと
	ICT	情報・通信に関する技術の総称で、従来から使われている「IT」に代わる言葉として、特に「通信」に関する部分をより強調して使われている
3-5 障がい者福祉	ユニバーサルデザイン	障害がある人もない人も、全ての人にとって使いやすいように意図してつくられたデザインのこと
	ライフサポートファイル	障害のある子どもに対して、一貫した支援が継続されるための情報伝達ツールのこと
	障害者就業・生活支援センター	障害のある人の職業的自立を図るため、地域の関係機関と連携しながら就職に向けた準備や職場に適應・定着するための支援、日常生活や地域生活に関する助言を行う場のこと

関連する項目(施策)	用語	意味
3-6 健康づくり・感染症	A類疾病	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、B型肝炎、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、結核(BCG)、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症、ロタウイルスを指す言葉
	ゲートキーパー	自殺予防対策の一環として、身近な人の悩みに気づき、受けとめ、適切な相談機関につなげる役割を担う人のこと
3-7 地域医療	(公立病院における)経常収支比率	医療費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益割合を表し、通常の病院活動による収益状況を表す指標のこと 100%以上の場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表すことになる
3-8 保険・社会保障	ジェネリック医薬品	主に先発医薬品の特許期間の終了後、それと同様の用途・効果を持つものとして、他の製薬会社などが製造・販売する医薬品のこと
	レセプト	保険者に請求する医療費の明細書である診療報酬請求書のこと
	マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスのこと 行政手続の検索やお知らせの受け取り、オンライン申請の利用ができる自分専用のサイト
4-2 学校教育	人材バンク	何かを学びたいという方と、自らの経験や知識を生かして講師を引き受けたい方とを橋渡しする制度のこと
	スクールソーシャルワーカー	学校等の教育機関で、生徒や児童の立場から、問題解決ができる環境づくりを推進する福祉事業(ソーシャルワーク)従事者のこと
4-3 青少年健全育成	ジュニアリーダー	子ども会活動の支援などのボランティア活動を行っている中学生・高校生のこと
4-5 スポーツの推進	アーバンスポーツ	スケートボード、サーフィン、スポーツクライミング、3人制バスケットボール、自転車のBMXフリースタイルなど、従来の「体育」の概念とは違った「楽しむスポーツ」、さらには「遊びの要素を取り入れたアクティビティ」としてのスポーツのこと
5-1 都市計画・土地利用	都市計画マスタープラン	市の土地利用や道路、公園、下水道の整備を進めるに当たり、市の自然、文化、産業やこれからの社会経済情勢などを踏まえ、おおむね20年後の市の都市づくりの目標を明らかにし、その実現に向けたまちづくりを進めていくための基本方針のこと
	コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確認し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること

関連する項目(施策)	用語	意味
5-1 都市計画・土地利用	地籍調査	主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査のこと
5-4 道路・河川	法面	切土又は盛土によってつくられた、人工的な傾斜面のこと
5-6 上水道	石綿セメント管	水道普及期に、比較的安価だったため、全国的に普及した石綿セメント製の水道管のこと
5-7 下水道	管渠	給水・排水を目的として作られる水路のこと
	合併処理浄化槽	トイレの汚水とその他の生活排水を分けずに、生活排水全てを一緒に処理する浄化槽のこと
6-1 市民協働	コミュニティビジネス	地域住民が主体となって、ビジネス手法で地域課題の解決に取り組むこと
6-2 SDGs	ステークホルダー	組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係者のこと
6-3 過疎対策	テレワーク	インターネット等の通信回線を用いて、自宅、旅行先等から職場に接続し、職場と同等の環境で仕事をする事 これにより、時間、場所等の制限を受けない自由で柔軟な働き方が可能となる
6-4 地域間交流・国際交流	GIGAスクール構想	個別に最適化された創造性を育む教育の実現のために、全国の児童・生徒1人に1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを整備する取組のこと
6-5 広報・広聴	パブリックコメント	行政などが政策立案に当たり、広く市民に案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して意思決定を行う制度のこと
6-6 行政運営・DX対応	BPR	業務本来の目的に向け、既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、既存の組織や制度、職務、業務フロー、情報システムを抜本的に見直し、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組のこと
	ジョブローテーション	様々な部門の業務を経験することで事業や業界への理解を深め、社員の能力開発を行うために、人事計画に基づいて行われる戦略的人事異動のこと
	RPA	これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化すること
6-7 財政運営	eLTAX	地方公共団体が組織する地方税共同機構が運営している、インターネットを利用して地方税の申告等の手続を電子的に行うシステムのこと
	スクラップアンドビルド	既存事業を削って生み出した財源を新規事業に充てること
	サンセット方式	予算や行政組織が肥大化することのないように、法律・予算・事業などに期限を設け、その期限を過ぎたら自動的に廃止する方式のこと

第2次香取市総合計画後期基本計画
第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(2023(令和5)～2027(令和9)年度)
2023年(令和5)3月

問合せ先：千葉県香取市(企画政策課)
〒287-8501 千葉県香取市佐原口2127番地
電話 0478-50-1206
F A X 0478-52-4566
E-mail seisaku@city.katori.lg.jp
U R L <http://www.city.katori.lg.jp>